

大学番号 57

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国 立 大 学 法 人
兵 庫 教 育 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人兵庫教育大学

②所在地 加東キャンパス 兵庫県加東市
神戸ハーバーランドキャンパス 兵庫県神戸市中央区

③役員の状況

学長名 福田 光完（平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

理事数 3 人

監事数 2 人（非常勤 2 人含む）

④学部等の構成

学 部 学校教育学部

研 究 科 学校教育研究科, 連合学校教育学研究科

附属学校 幼稚園, 小学校, 中学校

⑤学生数及び教職員数 ※（ ）は留学生を内数で記載

学生数（学校教育学部）	688 人（ 0 人）
-------------	-------------

学生数（学校教育研究科）	669 人（ 11 人）
--------------	--------------

修士課程	462 人（ 11 人）
------	--------------

専門職学位課程	207 人（ 0 人）
---------	-------------

学生数（連合学校教育学研究科）	143 人（ 4 人）
-----------------	-------------

園児数	96 人
-----	------

児童数	501 人
-----	-------

生徒数	330 人
-----	-------

教員数	204 人
-----	-------

職員数	109 人
-----	-------

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

兵庫教育大学は、平成 25 年度、文部科学省との協議による教員養成分野のミッションの再定義において我が国の「大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）の拠点」として位置付けられた。このように本学は教員養成の高度化を最重要課題とする中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標とする。また教員の資質能力の向上と学校教育の改善を求める社会的要請に応えるために、次の使命を遂行する。

1. 「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」

現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成する。

2. 「実践性に優れた新人教員及び心理専門職の養成」

豊かな教育環境を生かして、実践力と人間性に優れた新人教員を養成する。また、教育大学の特性を生かして、学校教育分野の心理専門職を養成する。

3. 「教育実践学の推進」

学校教育に関する理論と実践を融合した研究（「教育実践学」）を推進し、優れた研究者を養成する。

4. 「教師教育の先導的モデルの構築」

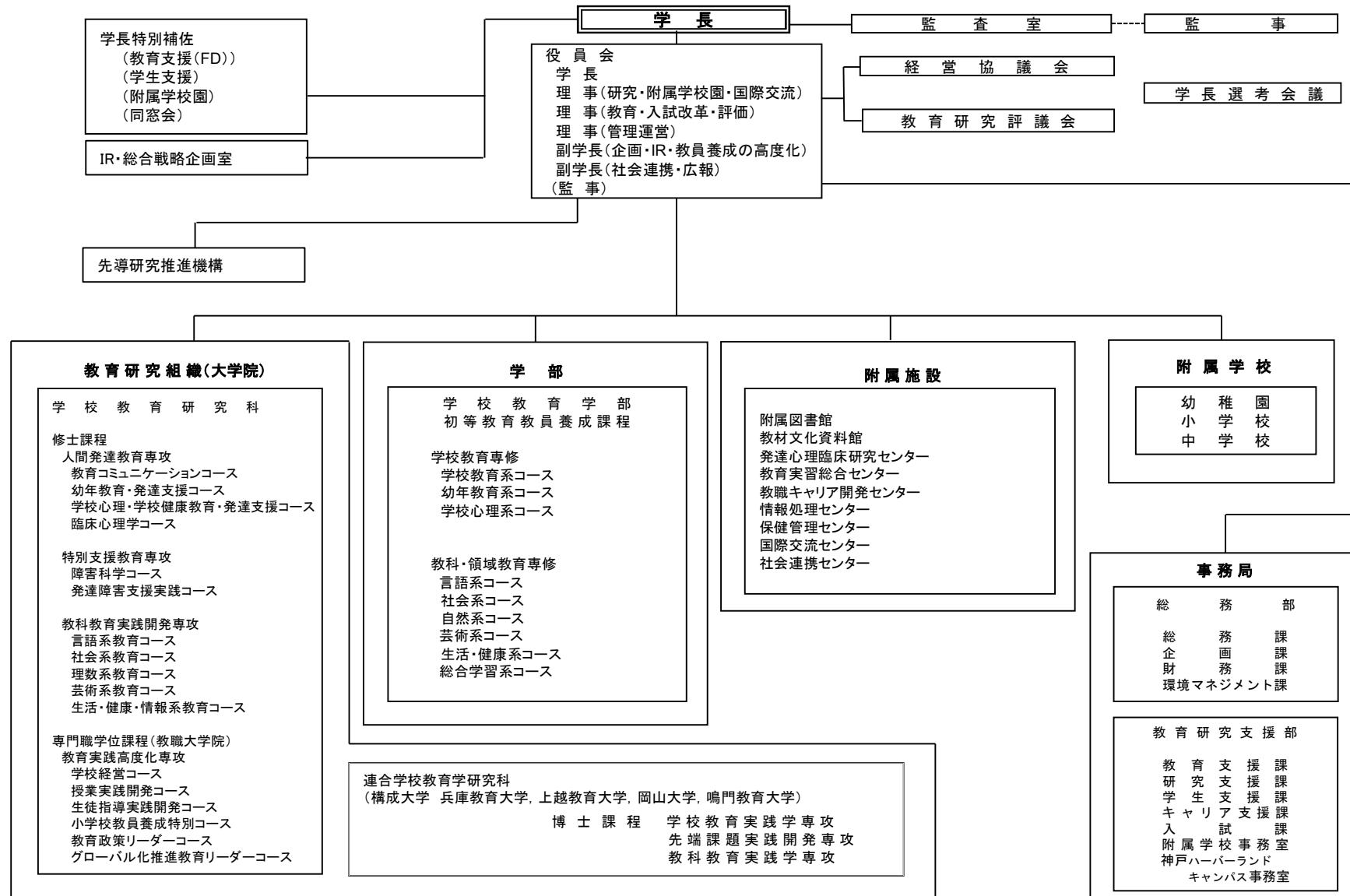
国内外の学校教育の課題やニーズを不斷に捉え、新しいカリキュラムや教育方法を主体的に改善・開発することにより、教員養成・研修の先導的モデルとなる。

5. 「教育研究成果の国内外への発信」

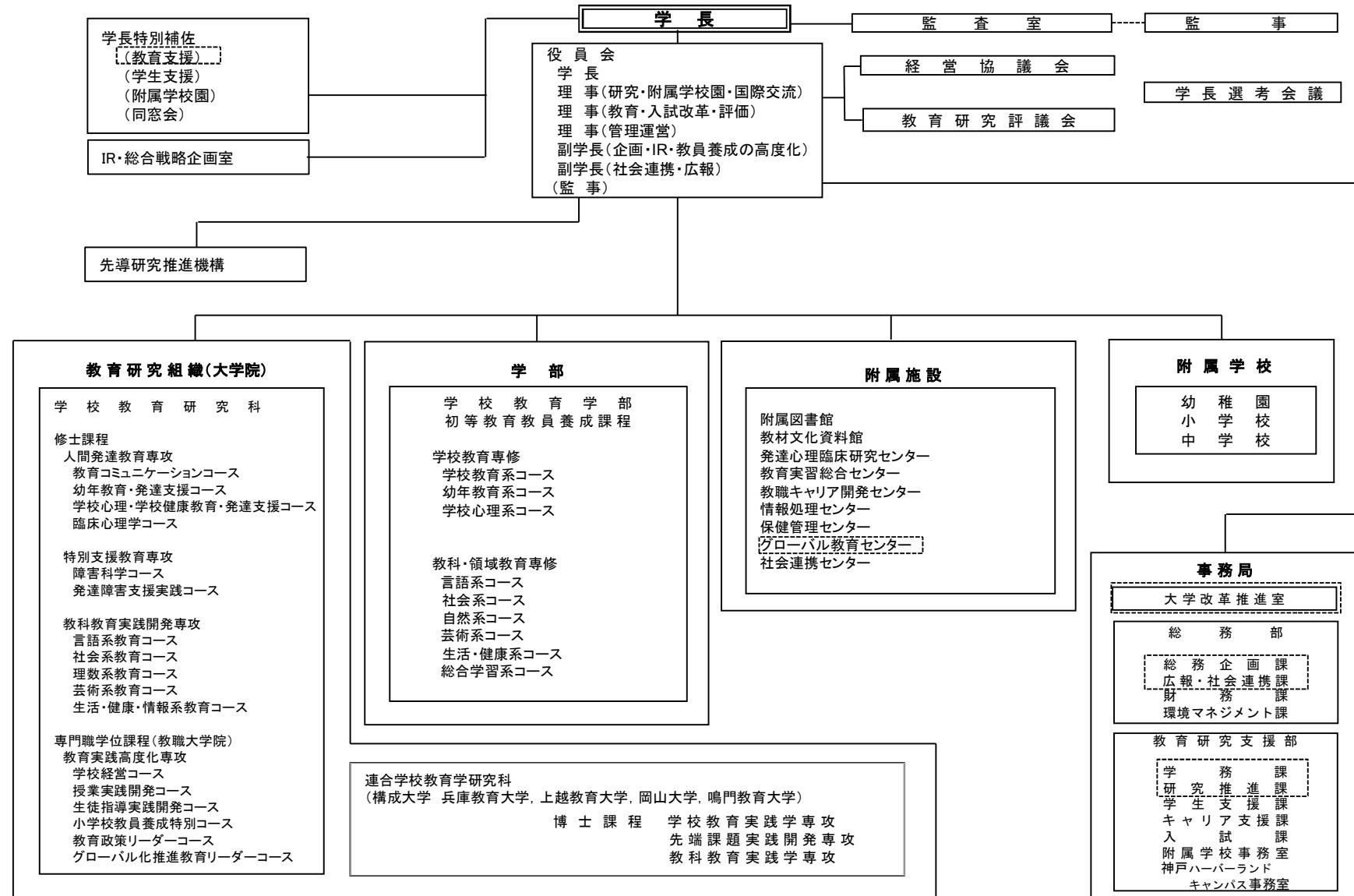
教育と研究の成果を地域や広く国内外に発信し、学校の教育活動に生かす。

(3) 大学の機構図 2・3 ページ

国立大学法人兵庫教育大学機構図(28年度)



国立大学法人兵庫教育大学機構図(29年度)



[] は前年度からの変更箇所を示す。

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する状況

①英語力向上ステーション部門の新設

「兵庫教育大学学校教育学部における英語力向上支援策」(29年9月学長裁定)に基づき、本学学部学生が小学校教員になるための英語力の向上を目指し、従来の国際交流センターをグローバル教育センターに改組し、「英語力向上ステーション」部門を新設した。その方策として、TOEIC、英検受験対策講座や英検セミナーの実施、外国人留学生との「Eigo de ランチ」を開催した。これら英語力向上の取組により、学部学生が海外への関心を持つきっかけとなり、短期海外派遣者数が28年度と比較して23.8%増加した。また、図書館と連携し、英語多読書コーナーを見直し、レベル別に分かりやすく配架するなどの工夫を行った結果、28年度と比較して貸出冊数が倍以上となった。新たな取組としては、学生の英検資格取得を促すため、本学を英検受験会場としたところ、資格未取得者の学生24人が受験した。



Eigo de ランチ



英語力向上ステーション

②課程名称変更（「初等教育」から「学校教育」へ）と学部改革

学校現場での小中連携、小中一貫教育の推進及び本学学部学生の教員免許状取得の現状を踏まえ、30年度から課程名称を「初等教育教員養成課程」から「学校教育教員養成課程」へ変更した。学部改革については、学長から出された学位プログラムの理念に沿った「学部組織改革および学部教育課程改革の基本方針」(28年11月)に基づき、3つのポリシー、学生指導体制並びに教育課程を見直し、抜本的な改革を行った。その際、「兵庫教育大学教員養成スタンダード」の実質化を図るための工夫・改善を行った。その結果、次の図のとおり学生指導体制についてはクラス制を中心とした「3つの学びの場」を制度化した。

学校教育学部3つの学びの場



※ 教科教育系：卒業時に小学校1種免許と中学校2種免許を取得

幼年教育系：卒業時に小学校1種免許と幼稚園1種免許を取得
(「保育士」資格も取得可能)

主な改革内容は、学生指導体制については、コース制を廃止し、4年間一貫したクラス制度を中心とした「3つの学びの場」の制度化による修学指導、生活・キャリア支援の充実を図った。小学校免許に加え中学校免許など複数免許取得の義務づけに対応し、2年次から教育系(グループ)にも所属することにより、免許取得のための指導等を充実させることとした。教育課程については、初年次教育を2年次まで拡大し、円滑な大学教育への導入とアカデミックスキルのさらなる修得に向け充実を図った。また、現在の学校現場の課題を課題解決型学習(PBL)により学ぶ授業科目、海外での教育体験など学生の海外派遣科目、教員就職を見据えた教師力養成に特化したキャリア科目などを新設した他、卒業要件単位数を136単位から、128単位に削減し、学生が教室外での学修時間を確保できるよう単位制度の実質化に努めた。

③学部入試改革—教員になるための資質・能力等を総合的に評価・判定—

学部改革に連動し、学部入試を抜本的に改革した。学部入試改革にあたり、基礎資料を得るために調査として、学部入試委員会の下に設置した学部入学者選抜方法検討専門部会とIR・総合戦略企画室との連携により、従来の入試方法による過去5年間の入学者の入試成績と教員採用試験の合否との関連等について、分析と考察を行った。その結果、選抜区分(前期、後期、推薦)による大きな差異は見られなかったが、教員採用試験第1次試験合格者の大学入試センター試験の英語の得点が、不合格者よりも統計的に有意に高いことが明らかとなった。また、国内外の大学の入試方法について訪問調査した結果、教員養成を行う大学における入試は、世界各国いずれも全員に面接試験を課し、教員を志望する意欲、受験までの活動状況、人物を評価していることが明らかとなつた。

このような調査結果を踏まえ、選抜区分ごとに重視する資質・能力等を明確化し、大学入試センター試験の受験教科や配点を見直した。加えて、学校教育教員養成課程への課程名称変更や人物評価重視の観点から実技検査を廃止し、すべての選抜において面接試験を行うとともに、従来の「教員志望理由書」に代えて、教員志望理由や高等学校等の学年ごとの活動について記載する「教員志望理由及び活動報告書」を導入することにより、教員となるにふさわしい資質・能力等を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜試験として31年度入試から実施することを公表した。また、アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)の見直しを行い、求める人物像、入試方法や配点に加えて、選抜区分ごとに学力の3要素等に基づき重視する資質・能力等を明示した。

④教員養成スタンダード（大学院）の検証

27年度に策定した大学院版教員養成スタンダードは、28年度入学生から適用しており、29年度に最初の修了生を輩出した。スタンダードの今後のよりよい運用を図るため、修了予定者にアンケートを実施し検証の結果、大半の学生にとって、スタンダードが自己の目的の明確化やその目的を継続的に意識化することに役立ち、当初の目標を達成していることがわかった。一方で、専門

性の実現に向けたスタンダードで、さらに具体性をもたせた目標設定をするよう指導する必要性が示唆され、30年度に取り組むこととした。

⑤修士課程教科教育分野の教職大学院への移行について【別記】

(戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【49】 P. 13 参照)

⑥授業改善についての取組

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善として、アクティブ・ラーニングに関する教員アンケートの結果、90%以上が授業の工夫を実施していることを確認した。さらなる拡充を求めるとともに、ベストクラスの選定による公開授業、アクティブ・ラーニングの手法である課題解決型学習(PBL)を含めた研修、検討会議も含めて具体的な授業方法への取組を促進した。

また、教職大学院における授業改善方策としては、(ア) FD 研修会等によるもの、(イ) 授業評価によるもの、(ウ) 外部の評価によるものの3領域で実施した。主に(ア)では年5回以上の研修を実施し、延べ150人の専任教員が参加した。(イ)では、学生・教員が107人参加したFD研修会で授業評価結果を公開し、改善策を提示した。「共通科目」及び「専門科目」での学生の評価(90%の回収率)の結果を活用し、30年度実施に向けて授業評価項目を学部・修士課程・専門職学位課程共通のものに改定した。また、(ウ)の外部評価では、外部評価委員会で授業改善について点検が行われている。

⑦本学独自の新たな奨学金の支給

本学独自の奨学金として、29年度から学会発表奨励金の運用を開始し、全国的な学会でファーストオーサーとして発表を行った32人の大学院学生に対し総額769千円を支給した。また、30年度から運用を開始する兵庫教育大学特例制度利用者奨学金について、入学者等に対し広報を行った。

⑧カレッジバスの増設

学生の通学環境や生活環境の向上のため、これまで本学と加東市内や神戸市を結んでいた3ルートに加えて、新たに本学とJR新三田駅を結ぶカレッジバスの運行を30年4月から開始することを決定した。

(2) 研究に関する状況

①兵庫教育大学教育実践学叢書「英語音声教育実践と音声学・音韻論」の出版

「兵庫教育大学教育実践学叢書」の第4弾として、「英語音声教育実践と音声学・音韻論」を出版した。この本は、本学の言語系教育コースの教員や教育現場の修了生等の執筆によるものである。内容は、新学習指導要領等で言及されながらも実践では手薄になりがちな「英語音声学」について発音の理論と実践に関する実践学への理論的構築に加えて、英語音声に関する指導実践事例も提示した、新たな英語教育のための啓発書となっている。

②中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究

文部科学省委託事業「中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究事業」(28~31年度)の2年目として、本学と兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会をはじめとする兵庫県内10教育委員会等で構成された研究組織で実施している。また、高等学校4校、中学校3校が研究協力校として参画している。29年度の取組内容は、(ア)英語の授業におけるICT活用の効果検証、(イ)ALTを含む生徒の英語発話への効果的な授業、(ウ)英語学習到達の評価方法と改善等である。2年目の結果として、「話す」活動の増加、ALTの活用による「書く」活動の向上が見られたが、教師支援による英語能力の向上に差異があった。3年目となる30年度は、英語力向上の可視化につとめ、学習到達目標・指導・評価の一体化を進める。

③特別支援教育地域リーダー育成プログラムを構成する研修パッケージ開発

国立大学法人運営費交付金機能強化経費を受けて本学の特別支援教育モデル研究開発室及び大学院の発達障害支援実践コースにおいて、28年度までに作成した3つの特別支援教育地域リーダー育成プログラムを構成する研修パッケージに加え、新たに「演じて学ぶコンサルテーション」を開発した。

これは、地域における特別支援教育のリーダーを育成するための研修に用いる資料や進め方をまとめたものであり、演じることを通して、特別支援教育コーディネーターに必要な対話型コミュニケーションについて理解を深め、通常の学級担任を対象としたコンサルテーション力を磨くことを目的としたものである。

また、28年度に開発した研修パッケージ「～KJ法とブレインストーミングによる～通常の学級における合理的配慮の考察」を冊子にまとめ都道府県教育センター等に配付し、研究成果を還元した。



④就学前教育専門職養成の高度化と幼小連携を含む総合的カリキュラム開発

国立大学法人運営費交付金機能強化経費を受けて、次の(ア)から(ウ)の3つの取組を実施した。

(ア) 子育て支援ルームについて28年度までの取組が評価されたことから29年度から加東市の委託を受け、年間約6,700人の親子の利用があり、本学教員による子育て相談及び年14回の地域子育て講座、年14回の親子対象のイベントを実施した。これらの取組の結果、28年度の子育て支援ルーム利用者の満足度が90.3%であったのが29年度は94.1%に上昇した。

(イ) 本学で開発した「保育教諭養成スタンダード」に基づく学部授業との連携、さらに本学独自の「子育て支援コーディネーター養成スタンダード」の運用によるカリキュラム・マップの作成により、学びの視点を明らかにすると共に教育課程の授業科目追加による改善に結びつけた。さらに、0～5歳児の就

学前教育カリキュラムとして、附属幼稚園までの親支援を含めたモデルカリキュラムを作成した。

(ウ) 国立大学協会等の共催により、「幼児教育におけるESD」をテーマとして、国際シンポジウムを2部構成により開催し、第1部では、台湾の専門家を協定大学から招へいし、「幼児防災教育について－台湾における子ども達の防災教育の実践－」について、第2部では、「ニュージーランドの幼児教育におけるESD－子どもの学びを支えるラーニング・ストーリーを使って－」について、講演を実施した。さらに、6回の地域研修モデルに基づく保育教諭を対象とした研修、3回の市民を対象とした子育て講座を実施した。

⑤海外機関との連携・共同研究

(ア) 「理論と実践の融合」に関する共同研究

本学における「理論と実践の融合」に関する共同研究として海外の研究者との共同研究である「図画工作科・美術科における伝統文化学習教材化の視点と展開－チェコ共和国と日本における事例の比較から－」を実施した。この研究ではチェコ共和国のプラハ・カレル大学教育学部美術教育学科の Dr. Marie Fulková 教授と共に、伝統工芸分野から現代的なアニメ、フィギュアに至るまで文化的な共通点も多いチェコ共和国との美術教育を比較したことにより、現在、わが国の美術教育において見落とされている国際化や IT 化への課題に応えるための能力が明らかになり、その結果、美術教育の新しい方向性が示唆された。

(イ) 連合学校教育学研究科における共同研究

本学の連合学校教育学研究科（連合大学院）における学外の研究者との共同研究プロジェクトとして 29 年度から開始した「東アジアにおける法を活用した規範教育の構築－市民性と人権感覚に支えられた規範意識の醸成－」において、国際シンポジウム「東アジアにおける法を活用した規範教育の構築Ⅰ」を 12 月に開催し、プロジェクト研究員である華東師範大学の沈曉敏氏による「中国における『法治教育』の教科化とその課題」を題目とした基調講演を行った。

参加者は、本学連合大学院博士課程に所属する留学生や大韓民国のソウル大学師範大学の博士課程の大学院学生などであり、次世代の教育を担う博士課程の大学院学生や現職教員が連携しながら、新たな授業モデルを創出し、東アジアの児童生徒に「法的な規範意識」を育成することのできる授業力を育むことができる資質と能力を議論することができた。

(ウ) サバティカル研修制度を活用した海外での研究【別記】

(⑧) サバティカル研修制度を活用した海外での研究 [47] P. 23 参照)

(エ) 外国人客員研究員の招へい

大韓民国のソウル大学の朴平植教授を客員研究員として 30 年 3 月から 31 年 2 月まで受け入れることを決定した。本学の教員と日韓の歴史教育における自己史の比較研究を共同で行うものである。

⑥新しい時代に対応した学校管理職マネジメント研修に係る研究

本事業は 26 年度から文部科学省の調査研究事業として、新しい時代に対応した学校管理職マネジメントプログラムを構築し、29 年度は、全国 12 地域(延べ 2,435 人)の学校管理職を対象にプログラムによる研修を実施した。その内容は、実在の学校をモデルにして、課題解決が論理的に行えるマネジメント能力育成に寄与するものである。また、学校管理職のリーダーシップ及び教職員のマネジメントのプログラム開発とそれらのプログラムを実施する講師育成の必要性が課題となった。

⑦教職課程における質保証・向上に係る取組の調査研究

本事業は教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業として、文部科学省から委託されたものであり、主に新人教員養成について、必要な資質・能力を獲得する過程を可視化するスタンダードと内部質保証としての FD と連携の実態、さらに特別支援に係る合理的配慮について、特色ある他大学の取組を明らかにしたものである。その結果、特別支援教育における隣接領域の内容のカリキュラム化と教員間の協働が課題として明らかになった。また、本学の授業評価項目に反映させた。

(3) 社会連携に関する状況

①小学校英語教科化に向けた専門性向上のための研修実施

兵庫県伊丹市、猪名川町等の 5 つの各教育委員会と連携して小学校外国語活動等への取組として、本学グローバル化推進教育リーダーコースの教員が小学校現職教員を中心とした、グローバル教育研修を計 25 回(延べ 686 人)実施した。ここでは、主に小学校における教員のための英語教育の方法について、実践を交えて複数回研修を実施し、まず教材研究と ALT の活用、小学校英語の授業方法について重点的に研修を実施した。

特に伊丹市教育委員会と連携して行われた英語ブラッシュアップ研修については、研修の一環として伊丹市立総合教育センターにおいて新学習指導要領移行に向けた講演会を実施し、文部科学省から講師を招いて新学習指導要領における改訂のポイント等についての講演が行われた。

また、受講者からのアンケート回答の意見として、ネイティブスピーカーの教員とゲームを取り入れた楽しめる内容で発音の練習ができた旨、総じて高評価の回答が得られた。

②新しい時代の教育における地方創生を担う教育行政トップリーダー養成への取組

本学では、これから時代の教育行政に求められるリーダーシップや地域教育の充実に資する支援及び教育長等との情報交換の場として、教育長をはじめ教育行政幹部職員及び学校の管理職を対象とした「教育行政トップリーダーセミナー（教育長セミナー）」を 23 年度から開催している(26 年度までは教育長セミナー)。29 年度は「対課題行動（マネジメント）」をテーマとして、全国 5 会場（札幌・東京・神戸・岡山・福岡）で開催した。参加者は 5 会場合わせて 119 人が受講した。30 年度は「対人行動（リーダーシップ）」をテー

マとして、一部会場を変更し、札幌・仙台・東京・神戸・岡山の5会場で実施する予定である。

また、(独)教職員支援機構及び日本教職大学院協会主催、文部科学省共催で開催される「教育長等教育行政幹部職員セミナー」の3会場のうち、神戸会場においては、本学の後援で実施された。30年度は3会場すべてにおいて本学が後援として参加する予定である。

③学生主体による不登校児童生徒支援「子どもフェスタ」の実施

本学ではこれまで学生主体による不登校児童生徒支援として12年間にわたり累計約8,000人による(29年度ボランティア新規登録学生数:164人)学生ボランティア活動を継続してきたが、今年度も、本学の学生が主体となって「子どもフェスタ」を実施し、本学加東キャンパスにおいてオリジナルパフェ作りやニュースポーツなどを通して不登校児童生徒との交流を行った(参加児童等37人、参加学生スタッフ数51人)。また、学生、本学のボランティアステーションと教育委員会、フリースクール等の民間支援団体等関連機関の43団体が参加するネットワーク交流会を行い、不登校児童生徒支援活動の発表・知識の共有を行った。

ボランティアステーションでは、先輩学生や外部講師による事前の講習会や学習会を実施し、不登校児童生徒支援ボランティアを行う学生を支援しており、ボランティア先の適応教室は9市町から11市町へ増加した。このように、本学学生が主体的に不登校児童生徒支援のために活動することで、教育委員会等の学校と民間支援団体を繋ぐ役割となり、地域全体での取組に大きく貢献している。同時に、学生にとっても教員となるに必要な資質・能力を向上させる場として、加えて、地域貢献の実践力養成の場にもなっている。

④附属図書館の取組

28年度に制定された本学附属図書館改革プラン(4つのC:Collect・Connect・Contribute・Challenge)に基づき、大学祭や子育て支援ルームとの地域連携イベント等を実施し、これにより改革プランのContribute(地域社会への貢献)を推進し、図書館来館者が年間129,170人となり、昨年度比12.0%増となった。

また、これまで2つの組織であった附属図書館と教材文化資料館を合併し、機能強化と効率的な組織運営を図った。これは、複合文化空間としてのM(Museum), L(Library), A(Archives)のMLA連携でもあり、新たなる学校文化的な共同的な空間として改革プランのContribute(地域社会への貢献)を推進する。

⑤子育て支援ルームの取組

子育て支援ルームにおいて、親子参加型イベント「親子でわくわくデー」「家族でわくわくデー」を企画・開催し、計14回で総計590人の親子が参加した。中でも「パパのお弁当作り」は、本学調理実習室において男性保護者が弁当をつくる家族で楽しむイベントとして、地方新聞や地元ラジオ局の番組の取材があり、番組Webページに掲載された。

⑥兵庫陶芸美術館や神戸新聞社等との新たな連携協定の締結

兵庫陶芸美術館と協定を締結し、学生等が陶芸文化に親しむ機会を確保したほか、本学研修講座の美術館での開催を通じて、現職教員が学社連携事業の意義や手法を学ぶ場とした。また、神戸新聞社とNIE(教育に新聞を)活動の普及等に関する協定を締結し、神戸新聞社が開発した新聞づくりアプリ「ことまど」を使った授業が附属小学校で行われた。さらには、兵庫県北播磨県民局や加東市商工会と包括的な協定を締結したほか、伊丹市教育委員会、稻美町教育委員会、猪名川町教育委員会と英語教育の充実に関して協定を締結した。

(英語教育の充実に関する取組については、①小学校英語教科化に向けた専門性向上のための研修実施 P.6 参照)

(4) グローバル化に関する状況

①外国人留学生の学修・生活支援調査

29年11月に3年に1回の外国人留学生生活実態調査を実施した。調査対象は協定大学の交換留学生(特別聴講学生)、大学院の研究生及び修士課程、博士課程に在籍する学生(全42人)であり、入学の経緯、学修面、経済面、生活環境、進路等の項目についてアンケートを実施した(回収率100%)。前回の調査に比べて日本人の親しい友だちがいると答えた学生が69.0%であり、約12ポイント上昇したことから交友関係が向上していることが確認できた。また今回、新たな調査項目として移動手段について質問を行ったところ、本学が運行するカレッジバスを利用する学生が88.1%いることが分かった。

講義、演習、研究指導など教育面のほか、図書館などの施設、教職員や日本人学生、学内外の日本人との関係等について留学生が満足していることが確認できた。なお、29年度は40人の外国人留学生を受け入れた。(第3期中期目標期間中の受け入れ目標:200人以上、累計83人)

②国際交流協定及びダブルディグリー協定大学の増加

学生交流、研究者交流、職員交流を視野に入れた国際交流協定として、29年5月にチェコ共和国のプラハ・カレル大学と締結、さらに、12月には台湾の高雄師範大学と大学間交流並びに、ダブルディグリー制度に基づいた国際交流協定を締結した。

5月に締結したプラハ・カレル大学を含む5つの海外派遣プログラムを実施し、計43人の学生を協定大学等に派遣した。(第3期中期目標期間中の派遣目標:150人以上、累計87人)また、5か国から17人の共同研究者の短期派遣を受け入れた。

加えて、交流協定大学の台北教育大学(台湾)と11月にダブルディグリープログラムに関する協定を締結し、国際交流協定を締結した大学数は28校、ダブルディグリープログラムに関する協定を締結した大学数は5校となった。29年度は、大韓民国の大邱教育大学校から1人の大学院学生を受け入れた。これまでのダブルディグリー制度利用者は派遣1人、受け入れ3人となった。

■附属学校園に関する取組

○附属学校園を中心とした地域モデル構築の取組

本学から約5kmのところにある山国地区には、附属幼・小・中学校の他、就学前の時期における子育て支援に関する実践と研究開発を行う子育て支援ルーム「かとう GENKi」（29年度から名称変更）及びアフタースクールを整備している。また、28年度から附属幼稚園で預かり保育を開始し、保護者や地域の子育て世代の支援に取り組んでいる。

本学では、就学前教育から中学校まで一貫した教育・研究が実施できる環境を整備し、附属学校園、保護者、家庭、地域が連携し、地域連携と一貫した教育を通じた園児、児童、生徒の成長を促す地域モデルとなるよう取り組んでいる。

(1) 教育課題への対応について

○「未来デザイン」教育課程の開発に向けた取組（附属小学校）

附属小学校では、29年度に研究開発課題「社会の一員として新たな問題を創造的に解決する能力を育むデザイン思考教育を実践する新総合領域『未来デザイン』の教育課程に関する研究開発」の指定（期間：29年度から4年間）を受け、総合的な学習の時間を拡充し、プロジェクト型の学習に取り組む「未来デザイン」を設置した。

研究開発を進めるにあたっては、関係教員が日常的に検討等を重ねるとともに、運営指導委員会を開催し、専門家、さらには文部科学省視学官や調査官による指導助言を得て研究開発を進めた。

取り組みの一例として、高学年では、「附小っ子パンをつくろう」をテーマに、地元で有名なパン屋と商品開発を実施し、子供達がアイデアを出したパンが期間限定で販売された。販売にあたっては、チラシ作りやブログ開設等の広報活動も子供達が行い、地方新聞や市報への掲載、地元ラジオ局の番組に電話で出演した。



店頭で販売されるパン
出典：附属小学校 Web ページ

○合理的配慮を踏まえた個別の支援の在り方に関する方策の具体化

①特別支援教育専攻の大学教員による相談体制の整備及び運用

直近の課題への対応のため、特別支援教育専攻の大学教員を窓口として、附属学校園のニーズを把握し、専門の大学教員につなぐ体制を整備した。また、大学教員が参加する指導・助言を得るためのケース会議を開催した。

（附属小学校：2回、附属中学校：11回）

②発達障害支援実践コースと附属学校園との教育研究に関する連携

附属学校園と発達障害支援実践コースとの教育研究に関する連携の強化、及び附属学校園教員の特別支援に関する専門性を高めることを目的として、コース主催のセミナー等に附属学校担当教員が3人参加した。

(2) 大学・学部との連携

附属学校園の運営に係わる附属学校運営委員会を4回開催し、附属学校園からは、校園長、副校園長、大学からは担当理事、大学教職員が委員として参加し、附属学校園の運営や学校評価、入学者選抜等の現状について意見交換を行い、働き方改革に反映させた。

（⑤働き方改革への取組 P.23 参照）

○学長と新たに赴任した附属学校園教員との懇談

28年度に引き続き、4月に赴任した附属学校園教員と学長、理事、副学長等の役員との懇談会を11月に開催し、附属学校園での教育研究活動や勤務環境について、意見交換を行った。また、30年4月に就任する次期附属学校長と学長との懇談会を実施し、大学と附属学校園との緊密な関係の構築に努めた。

○附属学校園を活用した大学教員の実務経験研修の実施

28年度に引き続き、実務経験のない大学教員2人を実務経験研修者として、附属小学校（8月～11月）及び附属中学校（9月～11月）で各1人を受け入れた。

研修者は、協力教員の補助、指導案の作成、授業等の実務研修を行った。研修者からは、自身の研究分野の重要性の再認識、中学校教員との協働での授業・教材の開発、学校現場における授業の実態や効果・課題等について知見を深めた等の報告があり、本学のこれから教科教育分野の教職大学院化に向けて、学校現場での実務経験を持つ大学教員の在籍割合を高めることができた。

（実務経験研修受入実績：累計4人）

○附属学校教員と大学教員が連携した授業の実施

附属中学校では、キャリア総合選択授業（「総合的な学習の時間」：1教科15回）を主題別（例「家族と地域について考えよう」）に16講座開講し、講座ごとに本学大学教員が担当し、附属学校教員と連携し授業を行った（参加した大学教員数：28人）。また、附属学校園からは、教員26人（延べ人数）が、実地指導講師として15科目の学部授業を担当した。

①大学・学部における研究への協力について

附属小学校教員2人が、本学が推進する「理論と実践の融合」に関する共同研究において、研究テーマ「身体接触を伴う運動『組ずもう』の教育的効果－集団凝集性の観点から－」に共同研究者として参加し、身体接触を伴う運動「組ずもう」の授業の実施（実践）やデータ収集・学習成果の分析を担当した。

②教育実習について

本学の教育実習は、教員養成スタンダードに対応し、学部1年次から4年次にわたり体系的に履修できるよう実地教育I～Xまでの10科目（18単位）で編成している。このうち、「学校観察実習（実地教育I）（1単位）」及び「初等基礎実習（実地教育III）（4単位）」は、必修で本学附属幼稚園及び附属小学校で実習を行うことになっている。そのほか、4年次生対象の選択科目「中

学校実習（実地教育VIII）」や大学院学生の実習生も受け入れており、合わせて計478人が教育実習を行った。加えて、教育実習ではないが、選択科目「学校サポート体験学習」において、学部2年次学生を4人受け入れ、学校現場で教員としての職務を体験できる機会を提供した。

■附属学校園における教育実習生の受入状況

教育実習科目	附属幼稚園	附属小学校	附属中学校	合 計
実地教育I	80人	196人(25人)	3人(3人)	279人(28人)
実地教育III	19人	155人	—	174人
実地教育IV	1人	3人	—	4人
実地教育VIII	—	—	21人(2人)	21人(2人)
合 計	100人	354人(25人)	24人(5人)	478人(30人)

()は大学院学生内数

教育実習（実地教育）を円滑に実施するため「教育実習総合センター実地教育担当者会議」を29年度は6回開催した。また、附属学校園教員及び大学教員が参加し、附属学校園での教育実習について反省会を開催し、それぞれの立場で、教育実習や教育実習に係る事前事後指導等について意見交換を行い、課題等について共有した。

(3) 地域との連携

○教育委員会や自治体等との人事交流に関する取組

28年度に引き続き、教育委員会や自治体等と教員人事交流についての協議や、人事交流終了後の聞き取り調査を4月～2月にかけて実施した。人事交流については、県内9教育委員会（教育事務所含む）、県外6教育委員会を訪問し、聞き取り調査を実施し、人事交流後の聞き取り調査はアンケート方式で実施した。調査結果は、人事交流を円滑に実施するための課題及び対応策としてまとめた。なお、29年度は、5件の人事交流を行い、第3期中期目標期間の累計は21件となり、中期計画の数値目標である25件の84.0%にあたる。

○附属学校園における地域との交流

附属幼稚園では、公開保育を含む研究発表会を毎年2回開催しており、29年度は「保育の質を高めるためにー子供のよさが学びにつながる保育に向けてー」を研究テーマに開催し、公私立幼稚園、教育委員会等から合わせて220人の参加者を得た。

附属小学校では、国語、算数、体育、道徳、英語学習等の教科・領域の内容毎に公開授業を含む教科別授業実践交流会を開催した。公開授業終了後は、教科別授業協議会を開催し、地域の教員を交えた活発な討議を行った（計2回参加者数：262人）。

附属中学校では、教科別授業研究会を実施し、附属中学校教員による授業を公開した。その後、教科別授業協議会を実施し、本学大学教員による指導助言や地域の教員を交えた様々な意見による討議を行った。（開催状況は以下の表のとおり）。

また、クロスカリキュラムの授業研究会を開催し、公立学校教員9人及び現職教員大学院学生他20人の参加者を得た。30年度は、国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程研究指定校の決定を受け「教科の本質的なねらいとのバランスがとれたクロスカリキュラムの研究」に取り組む予定である。

■附属中学校教科別授業研究会の開催状況

開催月	6月	7月	10月	11月	12月	2月	3月
科目等	数学	国語 社会	数学 道徳	美術 英語 理科	クロスカリキュラム 国語・社会 音楽	社会	体育 道徳
公立学校 参加者数	7人	26人	33人	32人	9人	3人	21人

公立学校教員参加者数合計：131人

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校園の将来像（ビジョン）の策定に向けた取組

附属学校園の将来像（ビジョン）の策定に向け、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」を踏まえ、附属学校園の特色を表したキャッチコピー「子供の未来（あした）をデザインする」及びミッションを加えて検討した。

また、幼保一体化としての認定こども園の設置、幼稚園における2歳時の就園実施等の社会状況の中、今後の幼稚園の在り方を構想する必要があると判断し、本学の教育理念に沿って、幼保一体化を含めた0歳児から就学前までの新たなる幼稚園構想について、検討を開始した。

○「持続可能な社会の構築」に向けた実験的・先導的な取組

持続可能な社会の構築に関して防災に係る実験的・先導的な取組として、子供の安全を確保しながら、附属幼小中の異校種に在学するきょうだいを無事に保護者へ引き渡すため、附属学校園・子育て支援ルーム・アフタースクールが連携し一斉に、合同防災訓練を30年11月に実施することを決定し、子供の引き渡しを含めた合同防災訓練計画及び引き渡しマニュアルの作成に着手した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P.22）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P.27）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P.31）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P.35）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット1	全国最大規模の教職大学院をさらに拡充し、卓越教職大学院へ
中期目標【06】	学生一人ひとりがその可能性を最大限に伸ばし、高い達成感と満足感を得られるよう、学生に対する学修支援、生活支援、ボランティア等の課外活動支援、経済支援、就職支援の強化を行う。
中期計画【17】	教職キャリア開発センターの就職・キャリア支援の取組を推進し、高い教員・保育士就職率を維持する。学部については、80%（進学者を除く）を確保する。修士課程については、臨床心理学コースを除き、教員・保育士就職率70%（進学者を除く）を確保する。専門職学位課程については、教員就職率100%（進学者を除く）を確保する。
平成29年度計画【17】	高い教員就職率を維持してきた教職キャリア開発センターのこれまでの取組成果を分析し、効果的にセンター事業の充実を図る。特に大学院の教員就職率を向上させるため、大学院ストレート学生を対象に「修士課程教職支援プログラム（仮称）」を実施する。
実施状況	<p>教職キャリア開発センター（以下、キャリアセンター）のこれまでの取組とその成果（教員採用試験合格率）について、分析を行った。その結果、個別懇談や教採特別講座等の受講回数と教員採用試験（以下、教採）の合否との間には関連がある可能性が高い（統計的有意差あり）という結果が得られた。</p> <p>この結果に基づき、<u>学部学生については、早期からの教採対策や、大学院学生については新規事業「修士課程教員採用試験対策プログラム」の実施等、キャリアセンター事業の見直しを行った</u>。主な見直しは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに学部2年次学生に対し、教採対策に向けての取組の早期化・意識の向上を図ることを目的とし、「教職キックオフガイダンス」を実施した。 新たに、入学時の早い段階からの就職対策を学生に意識させること等を目的に、入学後から卒業・修了するまでの就職支援事業の流れを体系的に整理した「教員・保育士採用試験対策プログラム／スケジュール」（学部生・大学院学生別）及び教採等の対策に係る重点的取組を体系的に整理した学部4年間にわたる「教職・幼保キャリア形成スケジュール」を作成した。 学部学生への教職キャリア教育及び教採対策をより一層充実させるため、教職キャリア関係講座等の授業化（単位化）について検討し、<u>教採特別講座や合宿研修の内容等を盛り込んだ「教師力養成特別演習」を新設し、31年度入学生より導入することとした</u>。なお、<u>30年度在学生については、必修科目の履修要件として実施することとした</u>。 新たに、教職志望の大学院ストレート学生を対象に、「修士課程教員採用試験対策プログラム」を立ち上げ、<u>就職への意識の高揚を図ることを目的とした大学院学生教職セミナー1dayキャンプ研修を実施し、48人が参加した</u>。終了後のアンケートでは、「様々な考えに触れることで教職に対する自分の思いを再認識することができた」などの感想があり、大学院学生同士の交流のきっかけを作り、教職に向けての志気を高めることができた。 大学院学生を対象としたピアサポート事業として、本学の強みを生かし、大学院に在籍する現職教員学生による教職セミナーを実施し、19人が受講した。 キャリアセンター主催のイベント等を学生ヘタイムリーに届けるため、<u>キャリアセンター公式ツイッターを開始し、リアルタイムに情報を発信した</u>。 <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>兵庫教育大学キャリアセンター @hute_career · 2017年8月23日 【相談予約空き情報】おはようございます☀ 本日は教職相談の10：00～と15：50～の枠に空きがあります。 予約は窓口にお越しください。教採試験も終盤にさしかかってきました。 ぜひ利用下さい。 また空きが出たらつぶやきますので、チェックしてくださいね。</p> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>兵庫教育大学キャリアセンター @hute_career · 2017年8月23日 【相談予約空き情報】教採相談の16:30からの枠に空きがでました。希望の方は キャリアセンターの窓口にお越しください。</p> </div>

(本学キャリアセンターTwitterより)

実施状況	教員・保育士就職率（28～29年度）			
	学校教育学部	大学院修士課程	大学院専門職学位課程	
28年度卒業・修了者		84.5%	67.9%	86.0%
29年度卒業・修了者		84.7%	64.4%	96.1%
29年度はH30.5.1現在、28年度はH29.9.30現在の数値である。現職教員、留学生及び進学者等を除く				
中期目標【12】	教師教育のトップランナーとして、養成・採用・研修の一体的改善を踏まえた教員養成の高度化に資するため、現職教員の修学・研修ニーズを把握し、教育現場の課題解決のため、学び直しの場と高度で良質な研修の場を提供する。			
中期計画【29】	学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として、教職大学院新コースの設置、教育委員会との連携による研修の実施、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の創設を行う。			
平成29年度計画【29】	教員養成の高度化に資する研修の在り方の課題に基づき、教育委員会と連携した研修システムについて検討するための組織を整備する。			
実施状況	<p>本学では教育委員会との連携等による研修や、免許状更新講習、免許法認定公開講座など、現職教員や学校関係者を対象とした様々な研修を企画、実施し、これまでの研修実績がある。29年度も年内に実施した研修講座等についてのアンケートの分析や、免許状更新講習の受講者に対するニーズ調査、加えて、教育委員会、学校関係者等との意見交換及び情報収集を行う研修プログラムチーム会議等を開催し、学校現場における課題やニーズについての要望等を把握している。</p> <p>また、教育委員会と連携した研修プログラムの開発を行い、（独）教職員支援機構の「教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」により、「教職大学院教員と指導主事等による子供の成長と教員の資質・能力向上のための校内研究推進プログラム」の開発に取り組んだ。具体的には、学校が抱える課題や指導主事の力量形成を中心とした研修プログラムについて、伊丹市教育委員会及び西宮市教育委員会と本学の教職大学院教員が連携し、専門性の違う複数の指導主事がチーム（チーム指導主事）となり一つの学校の教育課題に対応できる研修プログラム等、指導主事の力量形成に関するプログラムを3本開発し、実施した。また、30年2月には研究の成果と課題の抽出、指導主事の力量形成のあり方について議論を深めることを目的に「これから指導主事の力量形成の在り方ー子供の成長と教員の資質・能力向上を支えるためにー」と題したシンポジウムを本学神戸ハーバーランドキャンパスで開催し、近隣の教育委員会から78人の参加者を得た。</p> <p>29年度は、教育委員会、（独）教職員支援機構と連携・協働した研修の開発・実施を推進する組織として、30年度に、教員養成・研修高度化センターを設置することを決定し、その準備組織として11月に教員養成・研修高度化センター設置準備室を設置した。（詳細は、戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【52】 P.17 を参照）</p> <p>アクセス環境の良い神戸ハーバーランドキャンパス（以下、神戸キャンパス）において、学校現場のニーズや課題に対応した研修講座等を開講し、29年度は、本学が実施する免許状更新講習の35.8%にあたる38講習を実施した。（受講者数1,091人/3,545人：30.8%）</p> <p>そのほか、免許法認定公開講座（中学校2種（英語））の7講座のうち4講座を、研修講座23講座のうち12講座を神戸キャンパスにおいて開講し、現職教員のための研修を実施した。加えて、小中高等学校の全校種の現職教員を対象とした兵庫県教育委員会と本学が連携した英語指導力向上事業による講習を、神戸キャンパスで一部実施した。</p>			

	実施状況	<p>また、神戸キャンパスを拠点とする教職大学院グローバル化推進教育リーダーコースでは、公開授業として7月に「国際理解教育」（参加者：80人）を、12月に「グローバルイシュー論」（参加者：63人）を実施した。当日は、いずれも本コース学生の他、他コースの学生、一般市民及び教職員の参加があった。同じく神戸キャンパスを拠点とする教育政策リーダーコースでは、「教育行政トップリーダーセミナー」を神戸キャンパスで開催した（詳細は、②新しい時代の教育における地方創生を担う教育行政トップリーダー養成への取組 P.6 を参照）。</p> <p>以上のとおり、神戸キャンパスでは、社会人に学びの場を提供する「教育研究」拠点、教員養成の改革に向けた関係機関等との取組を推進する「連携・協働」拠点、教育の発展のための教育研究の成果を社会に還元する「情報発信」拠点としてさまざまな先導的な取組を展開している。</p>
中期目標【17】		学長のリーダーシップの下、役員会等のチェック機能を發揮し、本学の強みや特色を生かした、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。
中期計画【46】		教育委員会等との人事交流、及び関連する法律の整備状況等を踏まえたクロスアポイントメント制度の導入等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。また、年俸制の運用状況について検証及び業務評価体制等の制度改善を行いつつ、第3期中期目標期間中に年俸制適用教員を5%以上とする。
平成29年度計画【46】		教育委員会等との人事交流を引き続き実施する。また、28年度に見直した年俸制の業績評価を行う。
実施状況		<p>■教育委員会等との人事交流 <u>教育委員会との大学教員としての恒常的な人事交流について、兵庫県教育委員会と協議を行い、29年10月に「兵庫県教育委員会と国立大学法人兵庫教育大学との人事交流に関する協定」を締結した。</u>この締結により、公立学校等と本学大学院学校教育研究科専門職学位課程との間の人事交流について協力体制を構築することが可能となった。 29年度現在、山口県教育委員会との人事交流（教授1人）を行っており、30年度は協定に基づき、新たに兵庫県教育委員会との人事交流（准教授1人）を行うことになった。 今後、恒常的に兵庫県教育委員会との人事交流を行うことにより、学校現場での指導経験や実務経験を持つ大学教員を安定的に確保することができ、より学校現場の問題に即した教育・研究を行うことが期待される。 また、<u>本学のこれから教科教育分野の教職大学院化に向けて、学校現場での実務経験を持つ大学教員の在籍割合を高めるため、実務経験の無い大学教員2人について、本学附属学校園において実務経験研修を実施した。</u>（詳細は、○附属学校園を活用した大学教員の実務経験研修の実施 P.8 を参照） [29年度末現在 実務経験を有する教員割合：45.9%]</p> <p>■年俸制適用教育職員の業績評価の実施 <u>28年度に5段階から7段階の評価区分に改正した業績評価に関する細則に従い、業績評価を実施した。</u> 業績評価の対象期間は、当該年度の4月1日から3月31日までの1年間となっており、<u>年俸制適用教育職員15人</u>のうち、<u>対象となる10人について業績評価を実施した。</u> [29年度末現在 年俸制適用教員割合：9.4%]</p> <p>教育委員会とのクロスアポイントメント制度は、現時点では地方公務員のため法律上適用できないことから、30年度以降、国公私立大学及び独立行政法人等とのクロスアポイントメント制度について検討を行い、方針を策定することとした。また、本学教員が教育委員会や自治体等の機関で業務を委嘱されている現状を踏まえ、法律上適用が難しい教育委員会とのクロスアポイントメント制度に代え、教育委員会や自治体等において一定期間の勤務を行う制度を新たに設けることについて、30年度から関係機関と協議を行うこととした。</p>

中期目標【18】	ミッションの再定義で明らかにした取組みを着実に実行し、現職教員再教育型の教員養成大学としての機能を果たすとともに、教師教育のトップランナーとして我が国の教員養成を先導する役割を果たす。
中期計画【49】	教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を推進するとともに、教職大学院修了者の教員採用、待遇等の条件整備を考慮の上、第3期中期目標期間中に段階的に教職大学院へ移行する。また、その他の修士課程の教育に関わる社会的ニーズに適合する人材育成のための組織の充実・改善を進める。
平成29年度計画【49】	修士課程教科教育分野の教職大学院への移行について実施方法、カリキュラム、組織再編等について検討を行い、素案を作成する。また、公認心理師について、28年度に作成した工程表に基づき、学部・大学院のカリキュラム改革案を作成する。
実施状況	<p>■修士課程教科教育分野の教職大学院への移行について</p> <p><u>修士課程教科教育分野の教職大学院への移行について兵庫教育大学大学院組織再編会議において、31年度及び33年度の2段階に移行する教育組織再編案を作成した。31年度は言語系教育、社会系教育、理数系教育コースが移行し、教職大学院の入学定員は155人となり、33年度の移行時には215人の入学定員となる予定である。</u></p> <p>第1段階となる31年度に移行する教職大学院でのカリキュラムについては、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」を踏まえ、移行する教科専門・教科教育分野の教員が担当する授業科目を共通基礎科目で開講する案を作成した。また、コース間共通専門科目を設置し、専攻・コース間の垣根をなくし、他コースの専門科目を履修できることとした。</p> <p>さらに、実習科目について、現行の実習実施に関する課題等の整理を行い、31年度からの実習の実施方法等について検討を開始した。</p> <p><u>授業担当者について、教科教育分野が修士課程から教職大学院へ移行することに伴い、修士課程所属の教員が教職大学院の授業担当者として適格か審査する必要があるため、「教職大学院教員審査基準検討ワーキング」を設置し、審査基準について検討した。その結果、実務経験の有無、教育委員会、学校関係の各種委員経験などをポイント制とした「国立大学法人兵庫教育大学大学院専門職学位課程教育職員審査細則」を策定し、30年度から適用を開始する。</u></p> <p>修士課程のカリキュラムについて、教科教育実践開発専攻が31年度から廃止となることや、教科教育実践開発専攻であった芸術系教育コース及び生活・健康・情報系教育コースが、人間発達教育専攻へ移行することに伴い、修士課程の共通科目及び人間発達教育専攻の専門科目（広領域科目群）を見直し、カリキュラム案を作成した。</p> <p>■公認心理師と学部・大学院のカリキュラム改革案の作成</p> <p>本学における公認心理師養成の対応を検討するため、兵庫教育大学公認心理師検討会議を設置した。会議では、公認心理師法、公認心理師法施行規則等に基づき検討を行った結果、学部段階での養成は行わず、30年度から大学院段階での養成に対応することを機関決定し、公認心理師養成に係るカリキュラム案を作成した。</p> <p>また、厚生労働省、文部科学省に公認心理師に係る開講科目及び実習演習科目にかかる確認書の提出・申請を行った。</p>

中期計画【51】	全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。																																										
平成 29 年度計画【51】	教育実践学の優れた研究者を養成するための拠点形成を視野に入れた大学間連携・拡充に向けてシミュレーションを行う。																																										
実施状況	<p>教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、本学の連合大学院博士課程の構成大学を現行の4大学から6大学に拡充することについて、文部科学省と相談を数回行うとともに、研究科運営協議会において組織形態、運営方針（案）について協議を開始し、研究科運営会議において進捗状況等の報告を行い、構成4大学間での情報を共有した。</p> <p>また、新規に加入する予定の2大学における研究科教員の照会、その後の教員審査に係る情報の収集及び審査期間等について、シミュレーションを開始し、31年度からの入学者に対応するため、連携・拡充に係る具体的な検討を進めた。</p> <p>本研究科修了者のうち学位を取得した者及び教職大学院の教員となった者の数は以下のとおりであり、教育実践学の優れた研究者を養成している。</p> <p style="text-align: center;">連合大学院博士課程修了者の学位取得者数（課程修了によるもの 平成 25～29 年度修了生）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学位名</th> <th colspan="5">修了年度</th> </tr> <tr> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博士（学校教育学）</td> <td>13 人</td> <td>15 人</td> <td>15 人</td> <td>16 人</td> <td>16 人</td> </tr> <tr> <td>博士（学術）</td> <td>2 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※30 年 3 月末現在</p> <p style="text-align: center;">連合大学院博士課程修了者の教職大学院教員就職者数（平成 25～29 年度就任者）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">就任年度</th> <th colspan="5"></th> <th rowspan="2">平成 20 年度からの累計</th> </tr> <tr> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職大学院の教員</td> <td>3 人</td> <td>0 人</td> <td>3 人</td> <td>2 人</td> <td>1 人</td> <td>15 人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※修了者には単位取得満期退学者を含む。 ※30 年 3 月末現在</p>	学位名	修了年度					25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	博士（学校教育学）	13 人	15 人	15 人	16 人	16 人	博士（学術）	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	就任年度						平成 20 年度からの累計	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	教職大学院の教員	3 人	0 人	3 人	2 人	1 人	15 人
学位名	修了年度																																										
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																																						
博士（学校教育学）	13 人	15 人	15 人	16 人	16 人																																						
博士（学術）	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人																																						
就任年度						平成 20 年度からの累計																																					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																																						
教職大学院の教員	3 人	0 人	3 人	2 人	1 人	15 人																																					

ユニット 2	教師教育の実践と研究における全国拠点（ナショナルセンター）並びに地域拠点（リージョナルセンター）										
中期目標【09】	連合大学院研究評価指針に基づき、教育実践学研究の高い水準を維持し、教員養成分野の博士課程のイノベーションモデルとなる。										
中期計画【24】	連合大学院における教育実践学研究として、国内外に広がるプロジェクト研究及び個人レベルの学術研究を推進し、その成果を関連学会等で公表し、教育現場に還元する。										
平成 29 年度計画【24】	国内外に広がるプロジェクト研究等を継続して推進し、その成果を関連学会等で公表する。										
実施状況	<p>本学連合大学院（連合学校教育学研究科）は、連合大学院の利点を生かし、構成 4 大学の教員が所属大学、専門領域の枠を越えたプロジェクト型の共同研究に取り組んでいる。29 年度は 3 件の継続に加え新規に 1 件を採択した。（下表「平成 29 年度実施のプロジェクト一覧」参照）</p> <p>このプロジェクト型共同研究（以下、プロジェクト研究）は、その研究成果を論文、研究集会等により社会に発信する他、学生を積極的にプロジェクト研究に参加させることとしており、学生の研究者としての研究遂行能力の育成も図っている。</p> <p>28 年度末をもって 3 年間の研究期間を終了した<u>プロジェクト Q 「芸術表現教育におけるコンピテンシー育成のためのプログラム開発に関する研究」</u>においては、13 件の論文発表（うち A 論文相当 4 本、外国雑誌 2 本含む）、4 件の学会発表の他、研究成果報告書として三元社から『芸術表現教育の授業作り：音楽、図工・美術におけるコンピテンシー育成のための研究と実践』が刊行された。また、その研究概要については 7 月開催の代議委員会において、研究代表者から研究成果の報告が行われ、内容の確認を行った。</p> <p>また、連合大学院の構成大学として、新たに 2 大学が加わることにより、教育実践学研究を推進し、全国拠点を目指す。</p> <p style="text-align: center;">平成 29 年度実施のプロジェクト一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">プロジェクト 記号・期間</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">プロジェクトの名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">プロジェクト R H27～H29 年度</td> <td style="padding: 5px;">包括的健康教育プログラム構築に向けての国際学術研究 －生命科学、行動科学、情動科学の複合領域の視点によるアプローチ－</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">プロジェクト S H27～H29 年度</td> <td style="padding: 5px;">災害で大切な人を亡くした子どもの教育・心理支援の指針 －日本・中国・アメリカ・インドネシアにおける調査研究－</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">プロジェクト T H28～H30 年度</td> <td style="padding: 5px;">現代的学校教育問題への効果的な対応が可能な教員・臨床心理士の養成研究 －性の多様性に関する国際的研究と価値観の変容研究－</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">プロジェクト U H29～H31 年度</td> <td style="padding: 5px;">東アジアにおける法を活用した規範教育の構築 －市民性と人権感覚に支えられた規範意識の醸成－</td> </tr> </tbody> </table>	プロジェクト 記号・期間	プロジェクトの名称	プロジェクト R H27～H29 年度	包括的健康教育プログラム構築に向けての国際学術研究 －生命科学、行動科学、情動科学の複合領域の視点によるアプローチ－	プロジェクト S H27～H29 年度	災害で大切な人を亡くした子どもの教育・心理支援の指針 －日本・中国・アメリカ・インドネシアにおける調査研究－	プロジェクト T H28～H30 年度	現代的学校教育問題への効果的な対応が可能な教員・臨床心理士の養成研究 －性の多様性に関する国際的研究と価値観の変容研究－	プロジェクト U H29～H31 年度	東アジアにおける法を活用した規範教育の構築 －市民性と人権感覚に支えられた規範意識の醸成－
プロジェクト 記号・期間	プロジェクトの名称										
プロジェクト R H27～H29 年度	包括的健康教育プログラム構築に向けての国際学術研究 －生命科学、行動科学、情動科学の複合領域の視点によるアプローチ－										
プロジェクト S H27～H29 年度	災害で大切な人を亡くした子どもの教育・心理支援の指針 －日本・中国・アメリカ・インドネシアにおける調査研究－										
プロジェクト T H28～H30 年度	現代的学校教育問題への効果的な対応が可能な教員・臨床心理士の養成研究 －性の多様性に関する国際的研究と価値観の変容研究－										
プロジェクト U H29～H31 年度	東アジアにおける法を活用した規範教育の構築 －市民性と人権感覚に支えられた規範意識の醸成－										
中期目標【12】	教師教育のトップランナーとして、養成・採用・研修の一体的改善を踏まえた教員養成の高度化に資するため、現職教員の修学・研修ニーズを把握し、教育現場の課題解決のため、学び直しの場と高度で良質な研修の場を提供する。										
中期計画【29】	学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として、教職大学院新コースの設置、教育委員会との連携による研修の実施、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の創設を行う。										

	平成 29 年度計画【29】	教員養成の高度化に資する研修の在り方の課題に基づき、教育委員会と連携した研修システムについて検討するための組織を整備する。
	実施状況	再掲（戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【29】P. 11 を参照）
	中期目標【13】	本学の教育研究の成果を広く社会に還元するため、社会連携センターの機能を強化し、学校現場等の課題解決に寄与するとともに、関係自治体等と連携して地域の活性化に貢献する。
	中期計画【33】	高等教育に関する様々なニーズに対応しながら、兵庫県内の大学等を中心とした大学間の交流を活性化し、学修・研究活動等の分野において、教職アドバンストプログラム等の相互に連携協働する事業を開発・推進する。
	平成 29 年度計画【33】	兵庫県内 6 大学の修士課程における教職アドバンストプログラムを引き続き実施するとともに、大学間の交流を活性化し、教職アドバンストプログラム内に新たな履修形態を設ける。
	実施状況	<p>文部科学省大学間連携共同教育推進事業「教員養成高度化システムモデルの構築・発信（24～28年度）」において、国公立連携 6 大学による教員養成の部分に特化した単位互換、大学院レベルの実習を行う実践的指導力を養成する教職アドバンストプログラムを構築し、26 年度から実施してきた。<u>29 年度に行われた大学間連携共同教育推進事業評価委員会による本取組への事後評価結果は A 評価であり、大学院レベルの教育実習であるアドバンスト実習の開発について高評価を得た。</u>また、後述の「教員育成協議会」のモデルとなる「教員育成に関する懇談会」を先駆的に実施し、教員養成の課題について、改善に取り組んでいることが評価された。</p> <p>〈29 年度の主な教職アドバンストプログラムに係る実施状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携大学の学生の受講の選択の幅を広げるため、29 年 4 月から従来型を typeA（教職科目の履修+大学院レベルの実習）として、大学院レベルの実習を課さない教職科目のみを受講する typeB（教職科目の履修）を新設した。これは、必修となっている大学院レベルの実習について、カリキュラムの都合上、実習期間の確保が難しいとの意見に対応したものである。 29 年度は、<u>本学学生 3 人が本プログラム typeA を受講し、大学院レベルの実習を高等学校で 2 人、公立中学校で 1 人が行い、遠隔講義システムにより他大学の「教職科目」の授業を履修した。また、教職アドバンストプログラムの特色である連携 6 大学が相互提供する「教職科目」について、事業継続のため、各大学を結ぶ遠隔講義システムの接続回線契約を見直した結果、接続回線使用料は、3,056 千円から 1,291 千円減額の 1,765 千円となり、必要経費の減額を行うことができた。（減額率：42.2%）</u> <p>〈29 年度の主な大学間連携・交流に係る実施状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 27 年度から連携 6 大学と兵庫県・神戸市教育委員会が連携して「育成する教員像」を構築するため、「教員育成に関する懇談会」を本学主催で開催している。29 年度の「教員育成に関する懇談会」では、兵庫県・神戸市教育委員会それぞれが作成している「教員育成指標」について、連携大学、教育委員会で協議することができ、「教員育成指標」について共通認識を持ち、教員養成を担う大学間の連携、交流の体制を継続した。 <p>教職アドバンストプログラムの連携大学の他、教員養成を担う大学と推薦入学に関する協定を締結しており、本学との協定大学からの本学大学院学校教育研究科への入学者数は、以下のとおりである。</p>

実施状況	教職アドバンストプログラム連携大学及び推薦入試の指定校から本学大学院学校教育研究科への入学者数（単位人）										
	大学名	入学年度			大学名	入学年度			H28	H29	H30
		H28	H29	H30		H28	H29	H30			
	兵庫県立大学	2	1	3	岐阜聖徳学園大学	4	1	1			
	神戸学院大学	6	6	2	神戸常盤大学	1	1	3			
	神戸女子大学	2	1	0	大阪音楽大学	0	0	3			
	神戸親和女子大学	1	2	3	大和大学	-	-	6			
	武庫川女子大学	2	1	1	奈良大学	1	0	1			
	合 計								19	13	23

中期計画【51】	全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。
平成29年度計画【51】	教育実践学の優れた研究者を養成するための拠点形成を視野に入れた大学間連携・拡充に向けてシミュレーションを行う。
実施状況	再掲（戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【51】P.14を参照）
中期計画【52】	IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成32年度内に設置する。
平成29年度計画【52】	教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化センター（仮称）の設置に向けた準備組織を整備する。
実施状況	<p>教員養成及び現職教員の研修の高度化を全学的に推進するため、29年10月に「教員養成・研修高度化センター設置準備室」を設置した。29年度は、中期計画に記載する「ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成32年度内に設置する」として準備を進めていたが、本学のミッションを遂行するため、学長のリーダーシップのもと、2年前倒しとなる30年度に設置することとした。</p> <p>また、IR・総合戦略企画室が、本学のミッションであり基本的な目標に掲げる「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」、「実践性に優れた新人教員及び心理専門職の養成」、「教師教育の先導的モデルの構築」に対応させて</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学部出身の若手現職教員の修学・研修ニーズ等に関する調査 ②勤務先管理者に聞く卒業生・修了生の勤務状況等に関する調査 <p>を実施しており、これらの調査結果の分析等を生かして、3つの部門からなる教員養成・研修高度化センターの設置準備に着手した。</p> <p>なお、教員養成・研修高度化センター設置準備室には、専任教員として助教2人を採用し、IR・総合戦略企画室と連携し、同センター設置後も引き続きセンター業務を担えるよう体制を整備した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	学長のリーダーシップの下、役員会等のチェック機能を発揮し、本学の強みや特色を生かした、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【45】国の制度改正を踏まえつつ、学内規則等を含めたガバナンスの総点検・見直しを行うとともに、権限と責任が一致した意思決定システムの確立、法人運営組織の役割分担の明確化、IR・総合戦略企画室等による学長を支援する体制を強化する。また、監事機能の強化や自己点検・評価体制の強化、経営協議会の運用の工夫改善など学外有識者の意見を大学運営に適切に反映させる。	【45】監事監査報告及び意見、自己点検・評価で抽出された課題、学外有識者から出された意見並びにIR・総合戦略企画室の調査・分析レポート等を大学運営に反映させる。	III
【46】教育委員会等との人事交流、及び関連する法律の整備状況等を踏まえたクロスアポイントメント制度の導入等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。また、年俸制の運用状況について検証及び業務評価体制等の制度改善を行いつつ、第3期中期目標期間中に年俸制適用教員を5%以上とする。	【46】教育委員会等との人事交流を引き続き実施する。また、28年度に見直した年俸制の業績評価を行う。	III
【47】キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、学内外の合同研修等、効率的な研修の実施を推進するとともに、外部機関への研修生を毎年1名派遣する。 サバティカル制度等の海外研修を推進するため、制度の改善を行い、第3期中期目標期間中に教員を10人以上派遣する。	【47】 <ul style="list-style-type: none">・29年度からのSD義務化を踏まえ、研修計画の体系化を図る。・事務職員について、外部機関へ研修生を1人派遣するとともに、大学教員について、28年度に見直したサバティカル研修制度等を活用して1人以上を海外に派遣する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	ミッションの再定義で明らかにした取組みを着実に実行し、現職教員再教育型の教員養成大学としての機能を果たすとともに、教師教育のトップランナーとして我が国の教員養成を先導する役割を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>■学士課程 【48】大学院との一貫教育、幼保一体化、小中一貫教育など政策状況の変化や社会的ニーズに応じて、教員養成の高度化に対応した専修・専修のコースの再編を含めた学部組織改革を行う。</p>	<p>【48】学部組織改革について 28 年度に作成した工程表に基づき、教員養成の高度化に対応した専修・専修のコースの再編案を策定する。</p>	III
<p>■修士課程 【49】教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を推進するとともに、教職大学院修了者の教員採用、待遇等の条件整備を考慮の上、第3期中期目標期間中に段階的に教職大学院へ移行する。また、他の修士課程の教育に関わる社会的ニーズに適合する人材育成のための組織の充実・改善を進める。</p>	<p>【49】修士課程教科教育分野の教職大学院への移行について実施方法、カリキュラム、組織再編等について検討を行い、素案を作成する。また、公認心理師について、28 年度に作成した工程表に基づき、学部・大学院のカリキュラム改革案を作成する。</p>	III
<p>■専門職学位課程 【50】全国最大規模の教職大学院組織を維持し、そのトップランナーとして先進的な教員養成の高度化に資する教職大学院となるため、平成 28 年度開設の「教育政策リーダーコース」、「グローバル化推進教育リーダーコース」を含めた専攻・コースの組織再編を行い拡充する。</p>	<p>【50】修士課程教科教育分野の教職大学院への移行の方針を踏まえ、28 年度に作成した工程表に基づき、既存の専攻・コースの組織再編案を策定する。</p>	III
<p>■博士課程 【51】全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。</p>	<p>【51】教育実践学の優れた研究者を養成するための拠点形成を視野に入れた大学間連携・拡充に向けてシミュレーションを行う。</p>	III
<p>■センター組織 【52】IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成 32 年度内に設置する。</p>	<p>【52】教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化センター（仮称）の設置に向けた準備組織を整備する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 女性の活躍・男女共同参画に関する目標

中期目標

女性教職員がその能力を十分に発揮し活躍するとともに、男女がともに働きやすい職場環境を確保するため、就業環境や職場風土の改革を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】男女共同参画の推進体制を整備し、就業環境の充実及び意識啓発事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性役員1名以上、女性管理職の割合を15%以上とする。	【53】引き続き、女性役員を1人以上とするとともに、28年度に策定した女性管理職割合を15%以上とするための具体策に従い、女性職員活性化研修を実施する。	III
【54】女性教職員の支援体制に係る情報提供や、女性職員による業務説明会の実施等により、女性教職員の採用を促進し、第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率を平均30%以上（人事交流除く）を維持する。	【54】28年度に改善を行った、女性教職員の育児支援体制の周知方法・内容を検証する。また、28年度に定めた第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率平均を30%以上とするための具体策を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

効率的な法人運営を行うため、組織体制を見直しガバナンス機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【55】ミッションの再定義で明らかにした教員養成の高度化の取組などを強力に支援するため事務組織の機能・編成の見直しを行う。	【55】28年度に策定した事務職員の人員配置の在り方に関する改組計画に基づき、事務組織の機能・編成の見直し、人員配置を行う。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

■ガバナンス強化に関する取組

①監事意見書の対応状況【45】

29年度の監事監査意見書に基づき、意見があった事項について改善、対応を行い、大学運営に反映させた。特に安全管理に関する課題として更なる取り組みの必要性が指摘されたことに関して、附属学校園における園児・児童・生徒等の「引き渡し等訓練」を実施し、保護者、教員、幼児等が参加した。

監事からの意見について対応した内容

- ・日本語教育担当教員の増員
- ・キャンパスマスターープランの見直し
- ・保有個人情報等の点検に係る管理規程の改正
- ・情報セキュリティに関する自己点検及び監査

(再掲)

・附属学校園における園児・児童・生徒等の「引き渡し等訓練」の実施

②学外有識者（経営協議会）からの意見の対応状況【45】

28年度に作成した学外有識者等の意見への対応に関する申合せに基づき、28年度に学外委員から出された意見と、その意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例を本学Webページ上に公表した。29年度の意見についても、30年度中に取りまとめて公表予定である。

③IRによる学長のガバナンス支援【45】

学長とIR・総合戦略企画室長が出席する会議を定期的に開催し学長の意向を反映した調査を行った。29年度は、同室で（ア）本学学部出身者の若手現職教員の修学・研修ニーズ等に関する調査、（イ）本学学部卒業・大学院修了の若手現職教員の勤務状況等に関する管理職対象調査、（ウ）平成20～24年度入学者（平成23～27年度卒業生）の入学者選抜成績、正課及び課外活動と教員採用試験の合否との関連について調査を行い、学長に報告した。

また、IR活動について豊富な経験と見識を有する九州大学及び鳥取大学の教員2人に評価員を依頼して、29年度もIR活動についての外部評価を実施した。併せてIR学内研修会（参加者23人）を開催して、学内教職員のIRについての理解を深めた。

④自己点検に係る評価書の公表【45】

28事業年度に係る自己点検・評価を行い、15点にわたる課題を抽出し、学長に報告した。また、「自己点検・評価書」として取りまとめて29年11月に本学Webページ上に公表した。

⑤学部組織改革の取組【48】 【別記】

（②課程名称変更（「初等教育」から「学校教育」へ）と学部改革P.4 参照）

⑥教員養成・研修高度化センター設置準備室の設置【52】 【別記】

（戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【52】 P.17 参照）

⑦グローバル教育センターへの改組

国際交流センターに、英語力・コミュニケーション能力や学校現場教育における実践力を育成することを目的として英語力向上に係る業務を付加し、グローバル教育センターへの改組を行った。

（①英語力向上ステーション部門の新設 P.4 参照）

⑧事務組織改革【55】

29年7月に事務組織の機能編成の見直し、及び人員配置を実施した。特に学部、大学院の改組や新しい教育研究組織の設置等を担当する大学改革推進室を新設し、機動力を持たせるため部に編入せず学長直属の組織とし、課長相当の室長を置き、学部改革及び大学院改革を推進した。

（国立大学法人兵庫教育大学機構図 P.3 参照）

■人事に関する取組

①第3期中期目標期間中の女性教職員・若手教員の採用状況【53】 【54】

28年度に策定した教員の配置に関する目標における女性管理職の割合を増加させるため、主査以下の女性事務職員を対象とした外部講師による「女性職員活性化研修」を実施した（参加者20人）。受講者アンケートからは、女性的なりリーダーシップの在り方を実感したことが確認された。

また、29年度末の女性管理職の割合は18.2%となり、昨年度より1.5ポイント上昇した。28年度に策定した教員の配置に関する目標に対する29年度末の実績は次の表のとおりである。

指標	時点・数値目標	29年度末実績値 (28年度実績)
女性管理職割合	第3期中期目標期間末時点 15%以上	18.2% (16.7%)
女性教職員採用比率	第3期中期目標期間中 平均30%以上維持	31.6% (35.7%)
40歳未満の若手研究者 在籍割合	第3期中期目標期間末時点 14%以上	16.4% (11.5%)
外国籍教員の在籍者数	第3期中期目標期間末時点 3人以上	2人 (3人)

29年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）に採択され、29年度は5人の若手教員を採用した結果、若手教員の比率が16.4%となり、28年度より4.9ポイント上昇した。

また、補助金が採択されたことに伴い、第3期中期目標期間末時点で教員における40歳未満の若手教員の比率を12%から14%に変更した。

なお、年俸制適用教員は29年度5人増えて、15人となり、中期計画46に定める年俸制適用教員の割合5%を上回る9.4%となった。

②任期を定めて雇用する教員の再任に係る研究業績審査の導入

27年度以降、本学における任期を定めて雇用する教員（助手を除く）の任期は3年とし、助教については1回のみ再任（2年）ができるとしている。この再任時の審査について、研究業績を基に再任の審査をするとした「教員の再任審査に関する内規」を29年6月に制定した。なお、この再任審査は該当者が現れる30年度以降に実施する予定である。

③兵庫県教育委員会との人事交流【46】【別記】

（戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【46】P.12 参照）

④年俸制適用教育職員の業績評価の実施【46】【別記】

（戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【46】P.12 参照）

⑤働き方改革への取組

本学附属学校園教員の勤務実態を把握するため、勤務時間に関する調査を29年5月～7月にかけて実施した。これらの調査結果を踏まえ、会議、行事等の業務の効率化、部活動の時間の制限、ノーベル活デー（29年度2学期から）の設定等の対応策を実施し、時間外勤務の縮減に取り組んだ。30年度についても、働き方改革に取り組むため、学長から附属学校園長への説明を行った。

⑥若手事務職員フォローアップ研修【47】

29年11月から30年3月にかけて、採用から3年以内の若手事務職員（9人）を対象に、若手事務職員フォローアップ研修を実施した。この研修では本学の経営協議会、教育研究評議会及び教授会の会議運営を体験し、大学の意思決定プロセスを見学することで、本学事務職員としての心構えや、組織の一員としての意識を醸成することを目的としている。

実施後の受講者全員のアンケートでは、本学の意思決定プロセスを学ぶことで、日々の業務の位置づけを意識することができた旨の意見が多く、目的を達成したことが確認できた。

⑦加東市と本学との若手事務職員を対象とした交流研修－LGBT理解－【47】

29年12月に本学と加東市が合同で双方の若手職員（本学8人、加東市8人）を対象にした研修を実施した。29年度はLGBT理解研修として、前半は外部講師を招いた講演を行い、後半はグループワークを通して、LGBT・SOGIへの理解を深めるとともに、男女雇用機会均等法と育児・介護休業制度等について学び、双方の職員が交流を深めた。

⑧サバティカル研修制度を活用した海外での研究【47】

サバティカル研修制度を利用して、本学の教科教育実践開発専攻に所属する教員が28年9月から29年8月の期間、台湾・中央研究院台湾史研究所において、また、人間発達教育専攻に所属する教員が29年4月から30年3月の期間ドイツのミュンスター大学において研究を行った。

⑨附属学校教職員の大学院派遣

本学の附属学校園（附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校）の教員の資質・能力の向上を図るために、平成19年度から本学の附属学校園の教員を現職のまま本学の大学院に入学させて、その職務と密接な関連のある分野について長期にわたり研修に従事させる制度を実施している。29年度は3人（附属小学校2人、附属中学校1人）の教員を本学大学院学校教育研究科の夜間クラスに派遣した。（29年度までの累計27人）

これまでに本制度を活用して大学院を修了した教員の多くが人事交流元に戻り、学校現場でのリーダーシップを発揮できる仕組みを構築している。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

本学のミッションに沿った教育研究活動や事業を推進するため、多様な方法で自己収入の増加に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況
【56】外部研究資金獲得に向けたインセンティブ制度を充実させ、外部研究資金の募集情報の提供を密に行うなど、研究支援体制を強化し、第3期中期目標期間中、大学の収入に占める外部研究資金の平均割合を、第2期中期目標期間中実績以上にする。	【56】外部資金獲得のために新たなインセンティブ方策を決定する。また、引き続き外部研究資金の募集情報を大学 Web ページ上に掲載する。	III
【57】多様な資金調達方策として、新たに「教員養成高度化推進基金（仮称）」を創設し、学内外への広報活動を展開することにより、第2期中期目標期間末の兵庫教育大学教育研究振興基金残額の 100%以上に相当する収入を第3期中期目標期間中に達成する。	【57】28 年度に設置した国立大学法人兵庫教育大学基金の広報活動を展開し、29 年度の基金収入を 100 万円以上募る。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

教育研究の質向上のため、業務運営の合理化・効率化等により経費を抑制し、得られた学内資源を大学の強みを生かす取組や機能強化に資する取組に再配分する。

	中期計画	年度計画	進捗状況
	<p>【58】他大学等との共同調達、複数年契約やリース契約の拡大、アウトソーシングの導入検討など、業務運営の合理化・効率化や既存事業の徹底的な見直しを行うことにより、第3期中期目標期間中、一般管理費比率を平均6.5%以下に抑制する。また、第2期中期目標期間末の印刷物発行部数の50%以上を電子データ配付に移行し、印刷費を削減する。</p>	<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、一般管理費執行状況を検証し、経費削減のために策定した計画を着実に実施する。 ・印刷部数を10%削減する。 	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

資産や資金を安全かつ効率的・効果的に管理運用することにより、運用益を増加させ、得られた学内資源を大学の強みを生かす取組や機能強化に資する取組に再配分する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【59】学内外への広報活動を展開することにより、保有する土地・建物等のさらなる有効活用を行い、使用料収入額を第2期中期目標期間末比10%以上増加させる。	【59】28年度に策定した使用料収入を増加させるための計画に基づき、使用料を見直すとともに、広報活動を展開する。	IV
【60】手元資金の安全かつ有利な運用を行い、第3期中期目標期間中、平均運用比率を50%以上にする。	【60】28年度に策定した資金運用の計画に基づき、資金を安全かつ有利に運用する。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

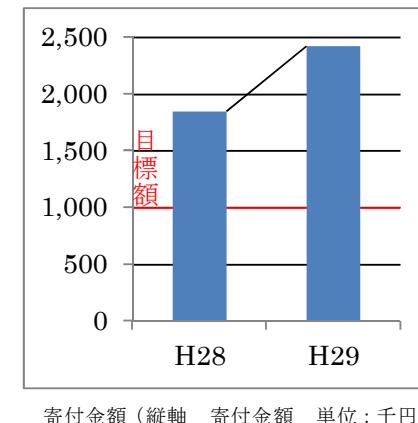
■自己収入増加に向けた取組

①国立大学法人兵庫教育大学基金等の募金活動推進【57】

28年度に創設した「兵庫教育大学基金」について、所得税法上の税額控除の対象として認められたことに伴い、大学Webページにおいて広報を行った。また、30年度の創立40周年記念事業に向けての特定基金「創立40周年記念基金」を設置し、併せて「寄付者への顕彰等に関する申合せ」を定め、リーフレットを作成し、募金活動を推進した。

28年度から開始した古本募金のシステムである「きしやぽん」については、29年度382千円の実績があった。

以上の結果、受入額全体としては目標金額であった1,000千円の2倍以上に当たる2,420千円を受け入れることができた。
【28・29年度累計額：4,265千円（30年3月31日現在）第3期中期目標期間中の目標受入額の進捗率61.7%】



寄付金額（縦軸 寄付金額 単位：千円）

②28年度に策定した収益拡大に向けた取組

29年1月に設置したドリンク自販機（AED付帯自販機）の販売手数料について、29年度は876千円の収入があった。また、29年度から、卒業生・修了生等に係る証明書の発行手数料を有料としたところ、529千円の収入があった。

③外部資金獲得に向けたインセンティブ制度の充実【56】

外部資金獲得に向けたインセンティブ制度の充実に取り組み、28年度から引き続き、外部研究資金申請希望者への申請書作成支援や申請した教員に対し、研究費を配分する制度を実施したほか、外部資金の獲得につながる研究を推進するため、29年度は学会誌に論文を投稿した際の投稿料・掲載料の補助を実施した。

また、査読付学会誌等に自身の論文が掲載された40歳未満の若手教員に対して研究費を追加配分した。

○外部資金の獲得状況

（29年度末現在 単位：千円）

年度	寄附金総額	研究助成金等	研究助成金等割合
28年度	21,720	10,762	49.5%
29年度	※23,259	12,520	53.8%
対前年度比	107.1%	116.3%	

*研究助成金等には附属学校園への研究助成の寄附金を除く。

*29年度の寄附金総額は、第2期・第3期中期目標期間中で最高額となった。

④ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター導入に向けた取組

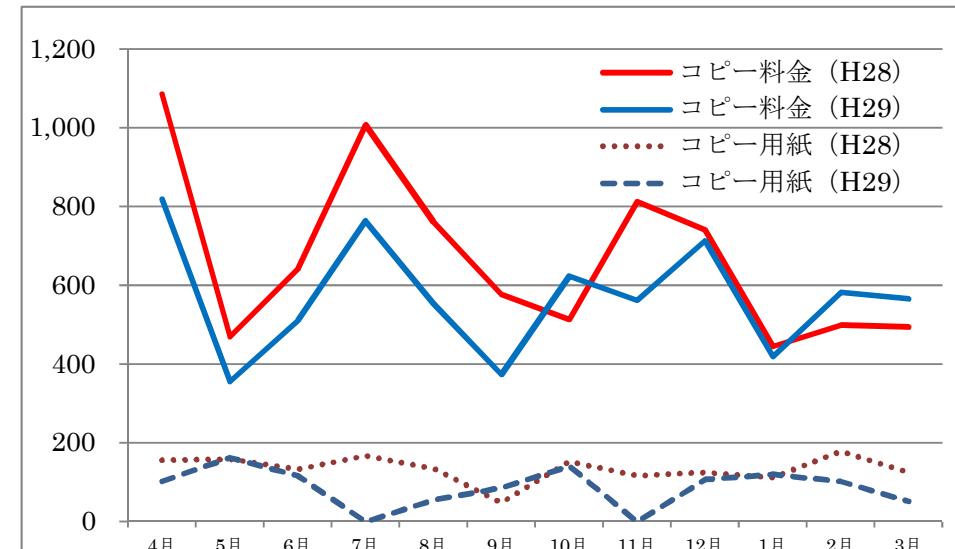
外部資金獲得等の研究活動の支援、研究活動に関する情報収集及び分析、研究成果の発信の支援等を通して、本学の研究を推進するユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター室の30年度の設置に向け、兵庫教育大学ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター室設置要項を策定した。

■一般管理費削減のための取組【58】

①印刷物の削減に向けた取組【58】

印刷物の発行部数について、事務局全体の印刷物を10%削減するため、印刷物の電子化や印刷物の見直しについて各部署に周知を行った結果、29年度末の削減率は27.6%（27年度比）となった。

また、会議における紙資料削減のため、比較的小規模な会議ではペーパーレス化による会議の導入を進めているが、29年度は構成員が80人を超える大規模な会議である教授会においてペーパーレス会議を導入した。その結果、29年度に事務局で使用したコピー用紙（再生紙）及び複写機使用料は28年度と比較して、年間で複写機使用料が約1,051千円、コピー用紙（再生紙）が約662千円の削減となった。併せて紙資料の印刷・丁合等に係る業務を削減した。



事務局複写機使用料の経年比較（単位：千円）

②車両入構ゲートの設置

学生寄宿舎を含む本学加東キャンパスの警備費用削減及びセキュリティ向上させるため正門に車両入構ゲートを設置するとともに、車両入構時に車両ナンバーを記録するシステムを導入し、30年4月2日から運用を開始することとした。これにより平日の昼間の警備員を2人から1人に減じたこと等から、30年度の嬉野台地区における警備費用を29年度と比較して1,000千円抑えることができた。

③出張旅費計算業務の効率化

日当・宿泊料の区分の一元化、出張の起点の見直し、及び兵庫県内の出張や東京への出張等によく使われる区間への特定定額区間の導入等による旅費計算の効率化、並びに手続き書類の簡素化等を目的に、29年4月に旅費規程を改正し、旅費計算に係る業務を軽減することができた。

■資産運用の取組

①資産運用の取組【59】

本学施設の学外利用者増を目指して広報用資料及びその配付方法の見直しを行い、修了生、卒業生への送付物に合わせて周知した。その結果、29年度の使用料収入は613千円（28年度実績336千円から約1.8倍）となり、例年を上回る実績を上げた。

さらに使用料収入額を増加させることを目的として、本学で開催される学外団体が関わる事業等の施設使用について30年度から区分（主催、共催、協力、後援）に応じて施設使用料を徴収する取扱いを定めた。

②資金運用の取組【60】

四半期毎の資金の收支予定額の算出を行うとともに、金融市場における金利等の情報収集を行い、より条件のよい金融商品を選定した。定期預金の預入だけでなく、29年度においては、有価証券（新発社債）の購入により長期の資産を保有するとともに、安全かつ有利な資金運用を行った。

29年度の受取利息は296千円となり、28年度と比較して約2.6倍となった。また、第3期中期目標期間中の資金の平均運用比率が50%以上になるよう運用計画を作成し、29年度全体で資金運用率が66.3%となった。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	全学的な自己点検・評価体制を含め、IR組織と連携した組織的な評価体制を構築することにより、評価を充実させる。	
------	--	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【61】自己点検・評価、法人評価及び認証評価等を適切かつ効率的に行うため、評価委員会の業務を見直し、エビデンスや指標に基づく評価を実施し、学長のもとに設置された教育改善推進室においてPDCAサイクルを機能させ、また、監事やIR・総合戦略企画室と連携することにより評価の質向上と評価方法の改善につなげる。	【61】28年度に策定した点検・評価規程及び実施要項等に基づき、教育改善推進室等と連携して、自己点検・評価等を実施する。また、評価の質向上と評価方法の改善につなげるため、監事等との関係の在り方について方策をまとめることとする。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する大学の説明責任を果たすため、学校教育法等に基づく情報や自己点検・評価に関する大学の状況について、効率的な手段を用いて積極的に情報公開・発信を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【62】大学ポートレートを活用し、入学希望者や学校教育関係者に本学の強みをアピールするなど情報発信に取り組む。	【62】大学ポートレートを含む大学情報発信の現状を点検し、効果的な情報発信に取り組む。	III
【63】Web ページのアクセス解析を元に、ステークホルダーが必要な情報にすばやくアクセスできるよう、サイト構成を見直すとともに、本学の Web ページ（英語版を含む）の更新・管理体制を構築し、トータルアクセス数を第 2 期中期目標期間末比 15%以上増加させる。また、ステークホルダーを考慮した広報誌等を作成し、積極的に情報発信を行う。	【63】Web ページ（英語版を含む）のサイト構成及び更新・管理体制を見直し、Web ページを用いた広報を充実させる。	III

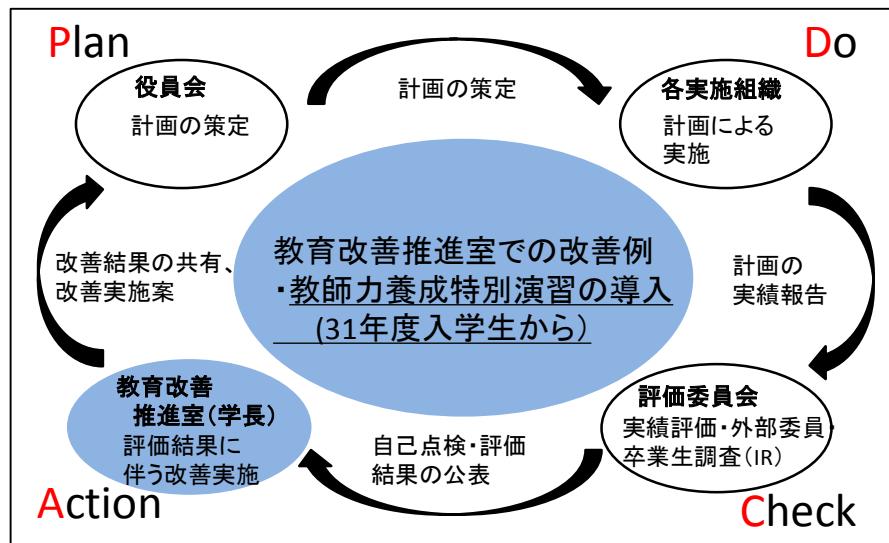
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

■自己点検結果に基づく改善【61】

PDCA サイクルの実現に向けて 28 事業年度に係る自己点検・評価を行い、15 点にわたる課題を抽出し、学長に報告を行うとともに、教育に関する課題については教育改善推進室に提供した。これに基づく教育改善推進室での審議内容が、実践に即した教師力向上を目的とする講座の単位化につながった。この講座については 31 年度入学生から「教師力養成特別演習」として必修化する予定である。

(戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【17】P. 10 参照)

(④自己点検に係る評価書の公表【45】P. 22 参照)



自己点検・評価に基づく教育の内部質保証の組織的取組 (PDCA サイクル)

■評価業務における自己点検・評価及び監事との連携について【61】

評価の質向上と評価方法の改善につなげるため、自己点検・評価を担当する評議委員会と監事との関係の在り方について検討を行い、同委員会において監事との意見交換を行った。これを基に自己点検・評価のスケジュールにおいて、監事監査に供するための監事への報告時期を明記することとしたこと、及び評議委員会の委員構成を見直す契機となった。

■情報の提供【62】

IR・総合戦略企画室において、本学の教職員自身が学外への情報発信者となるために、本学の強み、特色を理解するための「データで見る兵庫教育大学の特色(案)」を作成した。これは、大学概要、大学 Web ページなどから大学統計の主要要素である入学状況及び教員就職状況を中心に経年によるデータを収集・整理し、本学の各課程ごとの強み等が分かるようデータの見える化を行ったものである。

■情報発信等の推進【62】【63】

①Web ページのリニューアル・管理体制の整備

30 年度実施予定のトップページリニューアルに向けて、見やすさを考慮して不要になった項目を削除する等のトップページリニューアル(案)を作成した。

また、Web ページの更新管理体制について、英語版 Web ページの作成に当たり言語系教育コース(英語)及びグローバル化推進教育リーダーコース教員の協力を得て実施することとした。

Web ページのセキュリティを強化するため、現行サーバの事前調査を実施し、30 年 3 月にクラウド型の新サーバへ移行した。30 年度にはクラウド版 CMS(コンテンツマネジメントシステム)に移行する予定である。

②広報誌「教育子午線」による情報発信

学校現場にとって関心の高い取組や実践活動等の発信を目的とした本学広報誌「教育子午線」を 3 刊 (44~46 号) 発行し、学校現場の教育課題等に基づく記事を特集した。

(44 号) 教育委員会等との連携による現代的ニーズを捉えた本学の教員研修事業

(45 号) 新しい学習指導要領の改訂ポイントについての本学教員による解説

(46 号) 外国語教育の充実に向けた本学の英語教育の取組

また、これまで電子メール及びはがきで行っていた読者アンケートに 46 号から、Web アンケート方式も導入し、広く読者意見を聴取することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	大学の基本戦略に基づいて教育研究環境を整えるため、施設設備の有効活用を図るとともに、改修改善に取り組むことにより、安全・安心で地球環境に配慮した快適なエコキャンパスを作る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【64】快適なエコキャンパスとするため、キャンパスマスターplanを見直しガバナンス管理された戦略的な施設マネジメントにより、第3期中期目標期間中、既存施設の有効活用及び施設設備の改修を教育研究施設の10%以上について実施し、計画的な維持管理を行う。	【64】学長のガバナンスのもとキャンパスマスターplanを見直し、戦略的な施設マネジメントを行うための「兵庫教育大学施設マネジメントシステム」を策定する。これに基づき既存施設の有効活用及び施設設備の改修を実施する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	大規模災害時の安全確保や労働安全衛生法等を踏まえ、事故等の未然防止、安全管理体制の強化、職員の意識向上を通じて、附属学校園を含む全てのキャンパスにおける安全・衛生に対する文化を醸成する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」に基づき、被災大学に対する迅速かつ的確な緊急支援、復旧支援体制を整備するとともに、事業継続計画を充実させる。	【65】「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」に基づき、本学における協力校との具体的な連携・協力内容を含めた「事業継続計画」に関する細目を定める。	III
【66】研修の受講や説明会の開催を通じて安全衛生に対する職員の意識向上に取り組むとともに、衛生管理や安全管理関連の資格取得に係る費用負担等の支援をすることにより、有資格者数を第2期中期目標期間末比30%以上増加させる。	【66】28年度に整備した衛生管理や安全管理関連の資格取得の支援制度による支援を行い、第1種衛生管理者資格の有資格者を5人以上にする。また、全学教職員会議において、安全衛生に関する研修を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	研究不正、研究費の不正使用、情報漏洩等、コンプライアンス違反に起因する業務運営上の問題発生を未然に防止するため、組織の管理体制を整備するとともに、研修等により職員の意識の啓発を図り、引き続き不正事案を発生させないよう適切な法人運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【67】コンプライアンス体制及び危機管理体制を整備・強化するとともに、新任教職員対象及び全教職員対象の研修をそれぞれ年1回以上開催する。また、外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が毎年1回以上出席することにより監査機能を向上させる。	【67】危機管理体制及び危機管理マニュアルを見直すとともに、新任教職員対象及び全教職員対象の研修を1回以上開催する。また、外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が1回以上出席する。	III
【68】種々の「ガイドライン」を踏まえ、研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修の受講率100%達成、構成員からの誓約書の徴取、取引業者からの誓約書の徴取等、第2期中期目標期間中に整備した研究不正防止、研究費不正使用防止に係る体制について不断の改善を行う。	【68】研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修の開催方法や内容等を見直し、受講率100%の達成に向けて研修方法等を改善する。	III
【69】教職員に対して会計に関する学内規則等の研修会を新任教職員及び全教職員対象にそれぞれ年1回以上実施し、会計ルールに関する知識向上及び法令遵守の意識高揚を行うことにより、不適切な会計処理を発生させない。	【69】会計規則等で定められた会計上のルールや遵守すべき事項を取りまとめた「会計ルールハンドブック（仮称）」を作成するとともに、新任教職員及び全教職員を対象とした研修会を実施する。	III
【70】情報システムの技術的対策を継続して実施するとともに、全構成員に対し、情報セキュリティに関する啓発活動を年1回以上行い、大学全体のセキュリティレベルを向上させる。	【70】28年度に策定した「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき自己点検・監査を実施し、必要に応じて技術的対策、情報セキュリティポリシーその他セキュリティ関係規程及び全学的な情報セキュリティ実施体制等を見直すとともに、全構成員に対し、情報セキュリティに関する啓発活動を1回以上行い、大学全体のセキュリティレベルを向上させる。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

■施設設備の整備・活用等に関する取組

①キャンパスマスターplanの見直し【64】

ガバナンス管理された戦略的な施設マネジメントを更に推進するために、キャンパスマスターplanの改定を行った。

改定にあたり、本学の第3期中期目標期間における財政基盤強化方針を踏まえキャンパスマスターplan専門委員会及びその下の4つの専門部会（学生寄宿舎専門部会、屋外体育施設・課外活動施設専門部会、スペースの有効活用専門部会、職員宿舎専門部会）にて、各部門の方針を策定し大学Webページに掲載した。

加えて、車両入構ゲートの設置など計画を上回って改修した。

（②車両入構ゲートの設置 P28 参照）

②兵庫教育大学施設マネジメントシステムの策定【64】

戦略的な施設マネジメントを推進するために兵庫教育大学施設マネジメントシステム（アクションプラン）を策定した。具体的な取組は以下のとおりである。

「戦略的な施設の整備」

- ・インフラ長寿命化計画の策定

「サステイナブルキャンパスの実現」

- ・環境基本方針・環境目標等の制定

「スペースの有効活用」

- ・スペースチャージの運用（建物劣化対策経費）

「施設の適切な維持管理」

- ・部局要望を含めた学内経費等による施設修繕計画の策定及び適切な維持管理の実施

「施設の点検評価」

- ・点検評価システムの構築

③既存施設の有効活用

本学施設における教員占有及び共有面積に対して、一律60円/m²のスペースチャージを導入して、既存施設における計画的な維持管理を推進するための建物劣化対策経費を確保するシステムを構築し、30年度より実施することとした。

■法令遵守違反の未然防止に関する取組

①研究不正防止の取組【67】【68】【69】

・「国立大学法人兵庫教育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」に基づき、公的研究費の不正防止対策の基本方針、公的研究費の適正な使用に関する行動規範（共に平成29年11月学長裁定）を策定し、公的研究費の不正防止に係る体制の構築等についての基本方針及び教職員が取り組むべき内容について明確にした。

・29年3月に第三者（匿名）から、本学の紀要に掲載された本学教員の研究論文について、盗用の疑いがあるとの指摘を受け、「兵庫教育大学における研究活動の不正行為への対応等に関する規程」に則り、直ちに「研究活動不正調査委員会」を設置し調査を実施した。その結果、1編の研究論文について、盗用が認められ、停職1月の処分とした。

また、12月に開催した「研究活動の不正防止及び研究費の不正使用防止研修会」において当該事案を取り上げ、再発防止に取り組んだ。

・29年12月及び30年3月に教職員向けの「研究活動の不正防止及び研究費の不正使用防止研修会」を実施した。また、その習熟度を図るために同研修会の前後に理解度アンケートを実施した。欠席者については国立研究開発法人科学技術振興機構のe-learningを受講させた（e-learningの受講者を含めた受講率84.4%）。集合研修に参加することが難しい教員向けに各自で研究倫理意識の向上を図れるよう「研究倫理ガイド」を配付した。

・30年1月に全教職員を対象として、「出張手続き及び旅費の支給について」にテーマを絞り、会計ルールに関する研修会を実施した。また、欠席者に対して研修資料を配付し、アンケート調査によるフォローアップを実施した（フォローアップ参加者を含めた参加率74.6%）。

②会計ルールハンドブックの作成

会計ルールに関する知識向上及び法令遵守の意識を高めるため、会計関係規定に基づく、物品購入、出張手続き等の予算執行に関する事項、及び資産管理等に関する事項を分かりやすく示した「会計ルールハンドブック（平成30年3月初版）」を作成し、全教職員に周知した。

③情報セキュリティに関する取組【70】

(「((●)- ●)」は「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）」において該当する対策の番号を表す。)

(ア) 情報セキュリティに係る規則の運用状況

- ・「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、29年5月に「平成29年度国立大学法人兵庫教育大学自己点検計画」を作成し((3)-①)，これに基づく全教職員を対象とした自己点検を実施した((5)-①)。この自己点検の結果に基づき、大学全体のセキュリティレベルを向上させるため、30年度の情報セキュリティ研修会の研修内容を見直した((5)-②)。
- ・29年5月に「情報セキュリティ監査実施手順書」を定めた((3)-①)。これにより、監査責任者と監査実施者等で構成する監査チームを編制し、「平成29年度情報セキュリティ監査計画」に基づき情報セキュリティ監査を実施した。監査責任者から提出された情報セキュリティ監査報告書を基に、最高情報セキュリティ責任者から被監査部署に対し、改善指示等を行った。

(イ) 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

- ・29年5月に教職員等が指定された格付け及び取扱制限に従って適切に情報を取扱うために必要とされる「情報格付け取扱手順書」を定めた((3)-①)。
- ・29年6月にHUTE_WiFi（学内 WiFi ネットワーク）を活用したプライベートネットワークの構築、兵庫教育大学事業継続計画への対応及び全学的なウイルス対策等を内容とする「情報処理センターコンピュータシステムの調達方針」を策定した。
- ・国立情報学研究所のサイバー攻撃等の検知・解析・通報システムの利用を開始し、国立情報学研究所が行う通信内容の監視結果を得られるようになった。

(ウ) インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止の取組

- ・29年6月に「平成29年度情報セキュリティ研修実施計画」を策定し、研修会を対象者別に分けて計6回実施し((4)-①)，学生を含めた全構成員を対象に啓発活動を行った(延べ参加者数831人)。

- 新任教職員向け研修(29年4月開催)
- 大学院学生[昼間クラス]向け研修(29年4月開催)
- 大学院学生[夜間クラス]向け研修(29年4月開催)
- 学部学生向け研修(29年4月開催)
- 情報セキュリティ研修会[基礎研修](29年8月開催)
- 情報セキュリティ研修会[システム管理者研修](29年9月開催)

- ・非常勤講師や研究生、科目等履修生等に対して、本学の情報システムやネットワークを利用する際に、遵守すべき必要最低限の事項をまとめたリーフレットを配付した((4)-③)。

- ・29年4月に新任教職員を対象とした標的型メール訓練を試行的に実施した。また、30年2月に全教職員等を対象とした標的型メール訓練を実施した((4)-①)。訓練において疑似的な標的型攻撃メールを開封したものの割合は14.2%であり、昨年度の31.1%の半分以下の割合となり、セキュリティ意識の向上が確認できた。

II 予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 868,887千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 868,887千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
嬉野台団地ライフライン再生（ガス設備）他、小規模改修	総額 215	施設整備費補助金（41） (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（174）	嬉野台団地ライフライン再生（ガス設備）、嬉野台団地ライフライン再生（電気設備）他、小規模改修	総額 149	施設整備費補助金（127） (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（22）	・嬉野台団地ライフライン再生（ガス設備） ・嬉野台団地ライフライン再生（電気設備） ・小規模改修	・総額 34 ・総額 93 ・総額 22	施設整備費補助金（127） (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（22）
<p>（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>（注2）小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金等については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・（嬉野台）ライフライン再生（ガス設備）として、嬉野台団地の学生寄宿舎ゾーンにおいて、屋外埋設ガス配管等の改修工事を行った。
- ・（嬉野台）ライフライン再生（電気設備）として、嬉野台団地中央電気室等における受変電設備等の改修工事を行った。
- ・小規模改修として、発達心理臨床研究センターの便所改修工事、教育子午線ホール等の屋上防水改修工事を行った。

VII その他の計画

2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>社会のニーズや本学のミッションの実現に対応できる教員の配置について明確な方針を策定し、厳正な評価に基づいて女性、若手、外国籍の教員を積極的に採用する他、教育委員会との人事交流等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。</p> <p>また、新たな人事システム・制度（クロスアポイントメント制度等）の導入についての検討の他、既に導入している年俸制については運用状況について検証を行い、必要に応じて改善を行う。</p> <p>事務職員は、キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、学内外の合同研修等、効率的な研修の実施を推進するとともに、計画的に人事交流を実施する。</p> <p>以上その他、男女共同参画の推進体制を整備し、就業環境の充実及び意識啓発事業を実施する。</p>	<p>学校現場のニーズに応じた教育を推進するため、第3期中期目標期間中の女性、若手、外国籍の教員の配置方針に基づき、教員の採用等を行う。また、28年度に見直した年俸制の業績評価を行う。</p> <p>事務職員においては、整備したキャリアパスに応じた研修体系に基づき、年間プログラムを整備し、効率的な研修を実施するとともに、外部機関へ研修生を1人派遣する。</p> <p>29年度からのSDの義務化を踏まえ、研修計画の体系化を図る。</p>	<p>(人事に関する取組 P.22 参照)</p> <p>事務職員については平成29年度事務系職員研修計画を作成し、研修を効率的に実施した。</p> <p>また、文部科学省に文部科学省行政実務研修生1人を派遣した。</p> <p>教職員SD研修体系を作成し、全教職員に周知した。</p>

○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) ×100 (%)
学校教育学部			
初等教育教員養成課程	640	688	107.5
学士課程 計	640	688	107.5
学校教育研究科			
人間発達教育専攻 (学校教育学専攻)	160	217	135.6
特別支援教育専攻	60	63	105.0
教科教育実践開発専攻 (教科内容・方法開発専攻) (教科・領域教育学専攻)	180	182	101.1
修士課程 計	400	462	115.5
学校教育研究科			
教育実践高度化専攻	230	207	90.0
専門職学位課程 計	230	207	90.0
連合学校教育学研究科			
学校教育実践学専攻	26	52	200.0
先端課題実践開発専攻	14	22	157.1
教科教育実践学専攻	48	69	143.8
博士課程 計	88	143	162.5